

# ぎふの安全

～令和6年のあゆみ～

令和6年度こどもけいさつ絵画コンクール特選作品



【岐阜県知事賞】

恵那市立大井第二小学校 多賀愛菜さん



【岐阜県教育長賞】

瑞穂市立穂積小学校 板垣結咲さん



【岐阜県公安委員会委員長賞】

岐阜市立三輪南小学校 深尾朝咲さん



【岐阜県警察本部長賞】

大野町立南小学校 青木萌咲さん



【岐阜県交通安全協会長賞】

垂井町立府中小学校 田村悠晴さん



【岐阜県防犯協会理事長賞】

岐阜市立島小学校 水谷理央さん



岐阜県警察シンボルマスコット  
RAI (ライ)、REN (レン)

## 岐阜県警察



岐阜県警察  
ホームページ  
QRコード



## は じ め に

県民の皆様には、平素から警察活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、「清流の国ぎふ」文化祭2024をはじめとする大規模行事に伴う諸対策に全力を挙げて取り組み所期の目的を達成することができました。

しかしながら、治安情勢につきましては、刑法犯認知件数や交通事故死者数が増加しております。

中でも、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の件数・被害額が大きく増加し、匿名・流動型犯罪グループと思われる者による犯行が県内でも発生するなど、厳しい状況が続いており、県民の皆様が安全・安心を実感していただくためにより一層の犯罪被害の未然防止対策や交通事故抑止対策の強化が必要と感じております。

このような情勢を踏まえ県警察におきましては、昨年に引き続き、令和7年の基本指針を「安全・安心な『清流の国ぎふ』づくり」、サブタイトルを「県民に寄り添う強い警察」と定め、これを実現するため、各種の取組の充実強化の推進に努めてまいります。

この「ぎふの安全」は、令和6年に県警察が一丸となって推進した活動や県内の治安情勢などを掲載しております。

この冊子が警察活動に対する県民の皆様のご理解を深める一助となれば幸いです。

令和7年3月



岐阜県警察本部長  
三田 豪士

## 令和7年岐阜県警察基本指針

### 安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり

～県民に寄り添う強い警察～

### 重点目標

- 子ども・女性・高齢者等全ての人を守る取組と犯罪の未然防止対策の強化
- 悪質・巧妙化する犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化
- 街頭活動・初動警察活動の強化
- 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化
- 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化
- 警戒の空白を生じさせない警察運営の推進

# 目 次

|      |                            |   |
|------|----------------------------|---|
| 特集 1 | 匿名・流動型犯罪グループの特徴と動向等        | 1 |
| 特集 2 | 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状と取組  | 3 |
| 特集 3 | 交通事故抑止に向けた取組               | 5 |
| 特集 4 | 「清流の国ぎふ」文化祭2024等の開催に伴う総合対策 | 7 |

## I 子ども・女性・高齢者等全ての人を守る取組と犯罪の未然防止対策の強化

|   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| 1 | 犯罪の未然防止に向けた取組        | 9  |
| 2 | 人身安全関連事案への対処         | 10 |
| 3 | 少年非行防止・子供の安全を守るための取組 | 12 |
| 4 | 生活環境を守る取組み           | 14 |
| 5 | サイバー空間の安全の確保         | 15 |

## II 悪質・巧妙化する犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化

|   |         |    |
|---|---------|----|
| 1 | 刑法犯     | 17 |
| 2 | 重要犯罪    | 18 |
| 3 | 窃盗事件    | 19 |
| 4 | 知能犯罪    | 21 |
| 5 | 鑑識捜査    | 22 |
| 6 | 科学捜査    | 22 |
| 7 | 組織犯罪の情勢 | 23 |

## III 街頭活動・初動警察活動の強化

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 事件・事故への即応      | 25 |
| 2 | 交番・駐在所の活動      | 26 |
| 3 | 山岳遭難・水難事故等への対応 | 27 |

## IV 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 交通安全意識の醸成      | 29 |
| 2 | 交通指導取締りと交通事故捜査 | 31 |
| 3 | 交通環境の整備        | 32 |
| 4 | 安全運転の確保        | 33 |
| 5 | 交通機動隊の活動       | 34 |
| 6 | 高速道路交通警察隊の活動   | 34 |

## V 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化

|   |              |    |
|---|--------------|----|
| 1 | テロ対策         | 35 |
| 2 | 経済安全保障に関する取組 | 35 |
| 3 | 自然災害等への対処    | 36 |
| 4 | 警察航空隊の活動     | 36 |
| 5 | 機動隊専門部隊の活動   | 36 |

## VI 警戒の空白を生じさせない警察運営の推進

|    |           |    |
|----|-----------|----|
| 1  | 公安委員会制度   | 37 |
| 2  | 警察署協議会    | 37 |
| 3  | 警察の組織     | 38 |
| 4  | 採用        | 39 |
| 5  | 教育訓練      | 40 |
| 6  | 予算・施設     | 40 |
| 7  | 落とし物      | 41 |
| 8  | 警察安全相談    | 41 |
| 9  | 犯罪被害者支援活動 | 42 |
| 10 | 広報        | 42 |

### 岐阜県警察最前線

|      |    |
|------|----|
| コラム1 | 15 |
| コラム2 | 20 |
| コラム3 | 27 |
| コラム4 | 30 |
| コラム5 | 35 |
| コラム6 | 39 |
| コラム7 | 41 |

## 凡 例

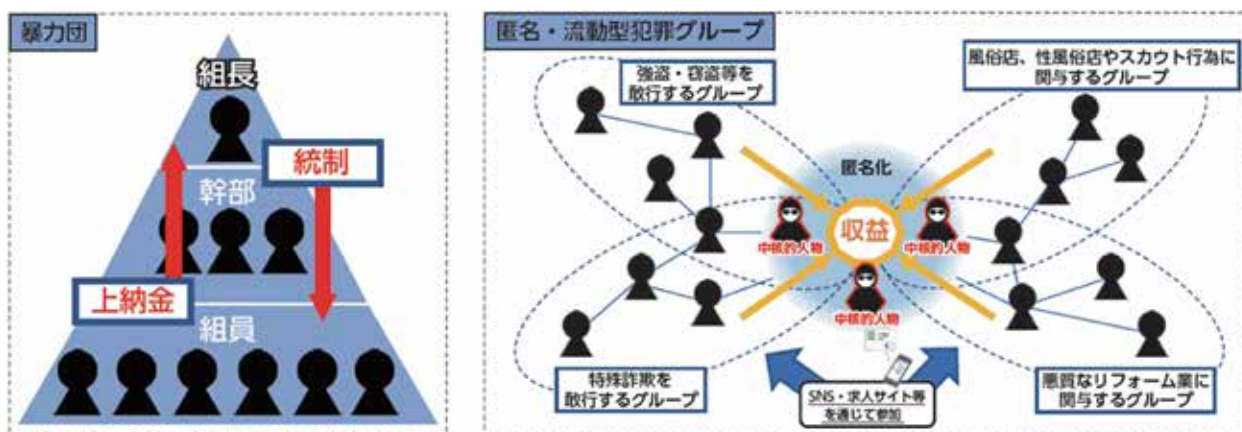
|             |                                        |
|-------------|----------------------------------------|
| 暴力団対策法      | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律                 |
| ストーカー規制法    | ストーカー行為等の規制等に関する法律                     |
| 配偶者暴力防止法    | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律             |
| 児童買春・児童ポルノ法 | 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律 |
| 風適法違反       | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律                |
| 廃棄物処理法      | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律                       |

# 特集1 匿名・流動型犯罪グループの特徴と動向等

## 1 匿名・流動型犯罪グループの特徴

近年、新たな特徴を有する犯罪集団が台頭し、治安対策上の脅威となっています。この集団を「匿名・流動型犯罪グループ」と呼んでいます。

これまで警察が対峙してきた暴力団は構成員同士が擬制的な血縁関係によって結び付き、組長の統制の下に、階層的に構成され、組織の威力を背景に又は威力を利用して資金獲得活動を行っていました。これに対し、匿名・流動型犯罪グループは、各種犯罪により得た収益を上げる中核部分は匿名化されており、またSNSや求人サイトを通じるなどして緩やかに結び付いたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度、末端の実行犯を言わば「使い捨て」にするなど、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を行うため、組織の把握やメンバーの特定が容易ではないという特徴を有しています。



暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの特徴

## 2 匿名・流動型犯罪グループによる多様な資金獲得活動の動向等

匿名・流動型犯罪グループは、特殊詐欺をはじめ、組織的な強盗や窃盗、悪質なりフォーム業、薬物密売等の様々な犯罪を敢行し、その収益を有力な資金源としています。また、犯罪によって獲得した資金を風俗営業等の新たな資金獲得活動に充てるなど、その収益を還流させながら、組織の中核部分が利益を得ている構造がみられます。県警察では、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを推進するため、定期的に会議を開催し、警察本部各課担当者や警察署員との情報共有等を強化しています。



警察本部で開催した会議



WEBを活用した会議

### 3 匿名・流動型グループによる犯罪被害の未然防止対策

#### (1) 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪被害の未然防止対策

県警察では、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪被害の未然防止対策として、防犯設備士の資格を持っている警察官による一般民家を対象とした防犯診断を行い、県民に対して被害に遭うリスクを減らすための防犯対策の必要性を呼びかけています。

また、匿名・流動型犯罪グループによる事件は、深夜帯に発生していることを踏まえ、深夜帯における住宅地周辺の警戒活動を強化しています。



防犯診断

#### (2) 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪実行者の募集への対策

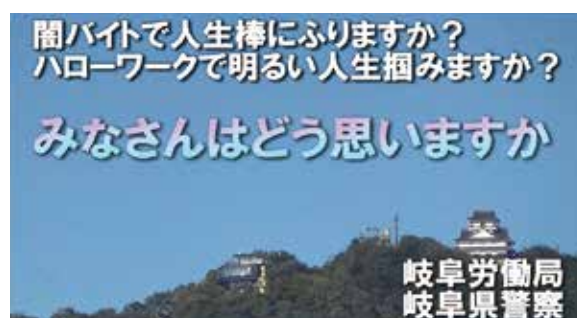
県警察では、ホームページやSNS、安全・安心メールによる注意喚起や、大学生等に対する広報、駅等における街頭広報活動などにより、いわゆる闇バイトに応募しない、犯罪に加担しないよう幅広く呼びかけています。

また、闇バイトを募集するSNSの投稿に対しては、サイト管理者等に削除を依頼するなどの対策も行っています。

そのほか、関係機関と連携した対策として、求職者に対する就労支援などを行う岐阜労働局と連携して啓発動画を作成し、求職者に対して闇バイトに応募させないための広報を行っているほか、令和6年11月26日には、全国初となる闇バイト対策に関する協定を締結しました。



協定締結式



啓発動画

#### (3) 「少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させない」教育・啓発活動の推進

県警察では、県教育委員会と連携して、これまでに、闇バイトに応募させないために、小・中・高校生等に対する講話を実施しているほか、県内の全中学校に対して、闇バイトの危険性に関する広報資料の配布、高校の全ての教室に闇バイト防止に関する広報資料を掲示するなどの対策を行っています。

また、令和6年12月6日には、闇バイトに関連する各種犯罪から少年を守るため、警察と教育委員会等が、これまで以上に相互の連携を強化して、犯罪に加担する少年を生まないための対策について協議する「少年をいわゆる『闇バイト』に加担させないための連絡会議」を開催し、今後行う具体的取組について協議しました。



少年をいわゆる「闇バイト」に加担させないための連絡会議



講話

## 特集2

## 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状と取組

### 1 特殊詐欺被害の現状

令和6年の特殊詐欺被害は、認知件数389件、被害額約12億4千万円と昨年を大幅に上回る被害が発生し、極めて深刻な情勢にあります。

特徴としては、年齢、性別を問わず、大手通信事業者や警察官を名乗る者などからの電話をきっかけとしたオレオレ詐欺の被害に遭われる方が多く、被害額の大半を占めています。

また、架空の事実を口実とし現金等をだまし取られる架空料金請求詐欺の認知件数が前年に比べて増加しました。

こうした被害の多くは、自宅にかかってきた1本の電話からはじまっており、犯人からの電話に直接出ないことが被害防止に効果的です。

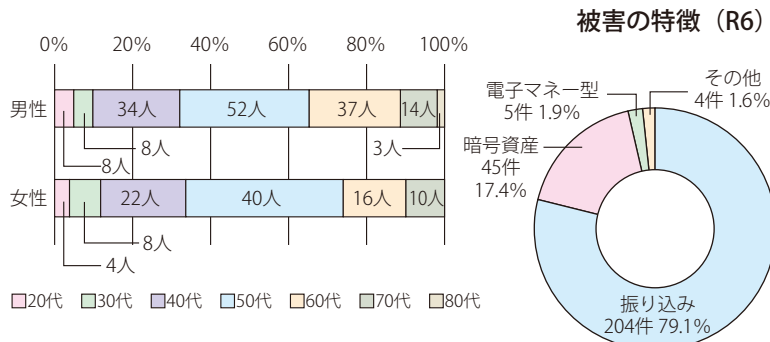
被害の状況 (R6)

| 種別          | 認知件数(前年比) | 被害額(約)(前年比)            |
|-------------|-----------|------------------------|
| 特殊詐欺        | 389(+102) | 12億4,393万円(+6億6,166万円) |
| オレオレ詐欺      | 134(+83)  | 9億2,705万円(+6億9,651万円)  |
| 預貯金詐欺       | 20(-18)   | 1,970万円(-1,909万円)      |
| 架空料金請求詐欺    | 174(+30)  | 2億368万円(+920万円)        |
| 還付金詐欺       | 15(-6)    | 1,324万円(-672万円)        |
| 融資保証金詐欺     | 12(+6)    | 1,512万円(+1,163万円)      |
| 金融商品詐欺      | 2(-1)     | 310万円(-4,930万円)        |
| ギャンブル詐欺     | 0(0)      | 0(0万円)                 |
| 交際あっせん詐欺    | 6(+6)     | 2,031円(+2,031万円)       |
| その他の特殊詐欺    | 6(+6)     | 343円(+343円)            |
| キャッシュカード詐欺盗 | 20(-4)    | 3,830万円(-430万円)        |

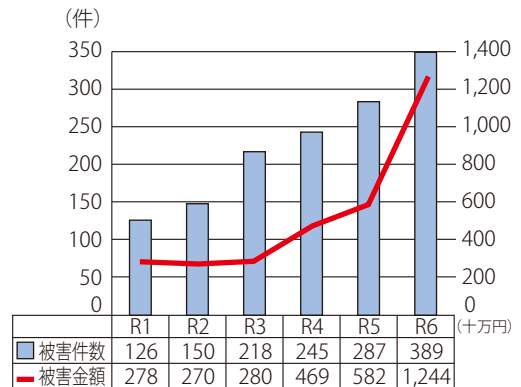
SNS型投資・ロマンス詐欺は、令和6年から統計を開始し、認知件数258件、被害額約26億7,764万円と特殊詐欺の被害額を大きく上回る被害が発生しており、危機的な状況にあります。

特徴としては、40歳代から60歳代だけで、被害全体の約8割を占めております。

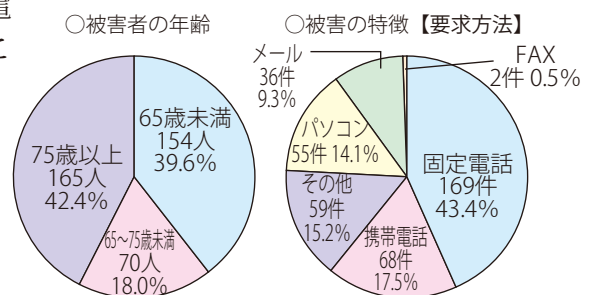
被害者は、犯人が指定した口座にインターネットバンキングを利用して現金を振込むことが多いことから、金融機関等と連携した被害防止対策が必要となっております。



被害件数及び被害額の推移 (過去6年)



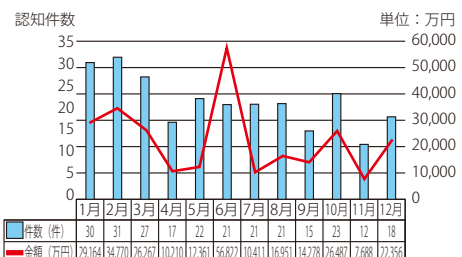
被害の特徴 (R6)



被害の状況 (R6)

| 種別                    | 認知件数(前年比) | 被害額(約)(前年比)     |
|-----------------------|-----------|-----------------|
| SNS型投資・ロマンス詐欺         | 258(-)    | 26億7,764万円(-万円) |
| SNS型投資詐欺              | 156(-)    | 14億5,708万円(-万円) |
| SNS型ロマンス詐欺            | 102(-)    | 12億2,056万円(-万円) |
| SNS型ロマンス詐欺投資名目        | 75(-)     | 10億8,515万円(-万円) |
| SNS型ロマンス詐欺 其他のロマンス等名目 | 27(-)     | 1億3,541万円(-万円)  |

※令和6年からSNS型投資・ロマンス詐欺の統計を開始したため、前年比なし



## 3 被害防止の取組

### (1) 固定電話対策の推進

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害の入口は、犯人からかかってきた固定電話に出たことをきっかけとしているため、直接出ない対策として、不審電話等の対策機能を有している「防犯機能付き電話機」等を活用することが被害の防止に繋がります。このため、街頭における広報啓発活動や防犯講話、高齢者が集うイベント等の場を利用して、その設置促進を広く呼びかける活動を行いました。



防犯機能付き電話機等の広報

### (2) 声掛けシートを活用した被害防止対策

架空料金請求詐欺の犯人は、「電子マネー」による支払いを要求してくるケースが半数を超えています。

このため、県内コンビニエンスストアの協力を得て、電子マネーカードの販売時に、声掛けシートを活用し、被害に遭っていないかの声掛けや110番通報をしていたかどうかを確認を行っています。



声掛けシート

### (3) タイムリーな情報発信と広報啓発活動

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の犯人は、時々の社会情勢も踏まえて、あの手この手でだまそうとします。だまされないためには、犯人の手口を一つ知るだけでは足りず、その知識をアップデートする必要があります。このため、新たな手口や被害の多い手口を安全・安心メール、岐阜県警察防犯アプリやSNS等で発信するとともに、市民劇団「劇団シンデレラ」による寸劇を用いて、視覚に訴えた広報啓発活動を行っています。

また、高齢者世帯を中心に戸別訪問による防犯指導を行うとともに、「防犯指導済み」等と記載したステッカー（受け子対策ステッカー）をインターホンに貼付してもらう活動を行っています。



劇団シンデレラによる広報活動



ステッカー SNSを活用した広報

## 「安全・安心メール」・「防犯アプリ」を活用しましょう

「岐阜県警察安全・安心メール」は、子供への声掛け、不審者の出没、特殊詐欺の前兆事案等の防犯情報を提供しています。情報を得ることで身近に潜む犯罪や危険から、自分や大切な人を守ることができます。

「岐阜県警察防犯アプリ」は、犯罪情報を地図情報として分かりやすく表示するほか、ゲーム感覚で楽しみながら自主防犯活動に参加する機能を備えており、誰もが防犯ボランティアとして、お住まいの地域等の安全・安心まちづくりに関わることができます。



安全・安心メール  
QRコード



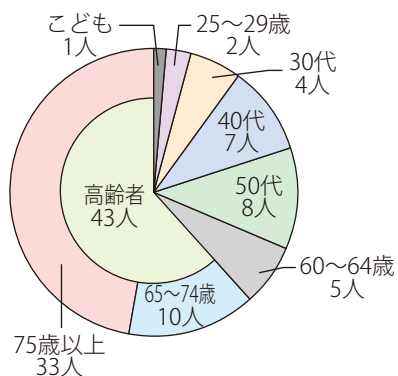
岐阜県警察防犯アプリ  
iOS Android



## 特集3

# 交通事故抑止に向けた取組

## 1 高齢者の安全確保



### (1) 交通事故死者の年齢層

令和6年の交通事故死者（70人）のうち、65歳以上の高齢者は43人と、全体の61.4%を占めています。

このうち75歳以上の死者は33人と高齢者の死者の約77%を占めています。

高齢者の死者43人のうち、最も多かったのが歩行者の20人で約47%を占めています。

### (2) 高齢者の交通事故抑止

各警察署の一つの小学校区を選定して高齢者交通安全大学校を開校し、高齢者に対し年間を通じて参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しています。

このカリキュラムの中では、シミュレータを用いて自転車の安全利用や交通ルールについて指導するほか、実車を用いた運転指導を行うシルバー・ドライビング・スクールも実施しています。



自転車シミュレータ体験



サポカー体験

### (3) 反射材の直接貼付活動の推進

県内において、過去5年間（令和元年～令和5年）のデータを見ると10月～12月にかけて薄暮時から夜間の横断歩行者と車両の交通事故が増加する傾向にあるため、反射材の直接貼付を推進しています。病院や薬局などの高齢者が多く訪れる施設と連携し、効果的な啓発活動を実施しています。



反射材 直接貼付活動

## 2 交通事故抑止に向けた各種施策の推進

### (1) 道の駅対策「ロードサイド56プラス」

当県は、道の駅設置数が全国第2位であり、多くのドライバーが利用していることに着目して、施設管理者や地元小学校等と連携した広報啓発活動を展開しています。

施設内には、地元の子ども達が作成したメッセージを掲示し、道の駅を利用するドライバーへ交通事故防止を呼び掛けています。



### (2) 「ピカピカ街道」「ピカピカ地域」キャンペーンの実施

夜間に道路横断中の歩行者がはねられる事故が多く発生している現状から、各警察署管内に「ピカピカ街道」「ピカピカ地域」を指定して、ガードレールなど道路構造物等への反射テープ貼付や蛍光のぼり旗の設置、縁石への反射鋲の設置を行い、夜間の交通事故抑止を図っています。



### (3) 合同出発式の開催

年末年始の交通事故防止や犯罪防止を呼びかけ「笑顔で年始」を迎えてもらうため、岐阜県庁において、知事や交通安全、防犯関係者のほか園児やその保護者等約250人が参加して、合同出発式を開催しました。

式には、岐阜県警察音楽隊も参加し、白バイやパトカーなど約50台が年末のパトロールに出発しました。



### (4) 検問をはじめとする交通指導取締り等

薄暮時から夜間において、赤色灯を点灯させた警戒パトロール、取締りを推進しています。

また、県内の岐阜地域から周辺地域へ、正に水面に小石を投じたかのごとく検問を実施することで、飲酒運転抑止対策の波を広げていく「飲酒運転取締り波紋作戦」を実施する等、飲酒運転根絶に向けた取組も強化しています。



## 特集4

# 「清流の国ぎふ」文化祭2024等の開催に伴う総合対策

## 1 「清流の国ぎふ」文化祭2024等の開催期間等

### (1) 第60回献血運動推進全国大会

広く献血制度への理解と協力を求め、献血運動を全国的な国民運動として推進することを目的として開催される大会



開催日：令和6年7月18日（木）

開催場所：長良川国際会議場

### (2) 清流の国ぎふ総文2024（第48回全国高等学校総合文化祭）

高校生の創造活動の向上と相互の理解を深めることを目的として、芸術文化活動の発表を行う高校生の文化の祭典



開催期間：令和6年7月31日（水）～8月5日（月）

開催場所：長良川国際会議場（総合開会式）ほか

### (3) 「清流の国ぎふ」文化祭2024（第39回国民文化祭、第24回全国障害者芸術・文化祭）

各種の文化活動を全国規模で発表・共演・交流する文化の祭典



開催期間：令和6年10月14日（月・祝）～11月24日（日）

開催場所：岐阜メモリアルセンター（開会式）ほか

### (4) 国際陶磁器フェスティバル美濃'24

美濃焼の産地を舞台に3年に1度開催する陶磁器の祭典



開催期間：令和6年10月18日（金）～11月17日（日）

開催場所：セラミックパークMINO

## 2 大規模警備の完遂

「清流の国ぎふ」文化祭2024等には、県内外から多数の関係者、参加者等が来場したほか、天皇皇后両陛下をはじめ、皇室の方々がお出ましになりました。

県警察では、「清流の国ぎふ」文化祭2024等の開催に伴う総合対策に総力を挙げて取り組み、大規模警備を完遂しました。



秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席  
（第60回献血運動推進全国大会）



秋篠宮皇嗣同妃両殿下並びに  
悠仁親王殿下の御臨席  
（清流の国ぎふ総文2024）



天皇皇后両陛下の御臨席  
（「清流の国ぎふ」文化祭2024）



秋篠宮佳子内親王殿下の御臨席  
（国際陶磁器フェスティバル美濃'24）

## 2 「清流の国ぎふ」文化祭2024等の開催に伴う総合対策

### (1) 「清流の国ぎふ」文化祭2024等に向けた諸対策

#### ①主催者等と連携した安全化対策

大会・開会式会場の安全と行事の円滑な運営を図るため、主催者（県、市町村等）、施設管理者と緊密な連携のもと、綿密な現地確認や打ち合わせを行い、入場時における手荷物検査等安全対策の万全を図りました。



開会式会場入場口の警戒



開会式会場内の警戒

#### ②交通対策

一般交通への影響を最小限にするため、主催者との協議、交通規制計画の策定等に努めたほか、交通規制情報をタイムリーに発信し、交通総量の抑制、迂回誘導など交通の円滑化に取り組みました。



サインカーによる交通規制広報



交差点等での交通整理

#### ③雑踏事故防止対策

多数の参加者等が来場する開会式会場や、皇室の方々を歓迎する人で混雑する御順路では、転倒などの事故が危惧されるため、集まった人に対する声掛けや案内、誘導を行うなど、雑踏事故防止対策を推進しました。



歓送迎者の雑踏事故防止

### (2) 一般治安対策

「清流の国ぎふ」文化祭2024等を機に県外から来県する多数の方々の安全・安心を実現するため、総合的な犯罪未然防止対策の推進、サイバー空間の脅威に対する諸対策の推進、悪質・巧妙化する犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化、街頭活動・初動警察活動の強化及び緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化といった一般治安対策を推進しました。



# I 子ども・女性・高齢者等全ての人を守る取組と犯罪の未然防止対策の強化

## 1 犯罪の未然防止に向けた取組

### (1) 自治体・ボランティアとの連携

安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、自治体やボランティアをはじめとする関係機関・団体と連携し、「全国地域安全運動（10月11日～10月20日）」や「年末年始地域安全運動（12月11日～1月5日）」等を展開して、地域の自主防犯意識の高揚と地域安全活動の促進を図りました。

また、県内で活動する約6万人の防犯ボランティアや防犯CSR活動（※）を推進している企業では、子供の見守りをはじめとした地域の安全のための様々な活動を行っていただいております。

県警察では、これらの活動に対する各種支援や活性化に向け、活動功労者・団体への表彰や活動物資の提供など更なる活動の発展に向けた支援を実施し、自治体やボランティアなどと連携して犯罪の起きにくい社会づくりの推進に取り組んでいます。

（※）防犯CSRとは、事業者による主体的な防犯活動



安全・安心まちづくり県民大会



岐阜県警察大学生等  
防犯ボランティア活動



子供の見守り活動

### (2) 犯罪未然防止活動

県下の犯罪情勢を分析し、地域の安全に関する情報についてホームページやメール、スマートフォン向け防犯アプリケーション、SNSなどの広報媒体を活用して、積極的に情報発信を行っています。（※）

また、多発傾向にある犯罪や連続発生が懸念される犯罪について、時機を逸しない趣向を凝らした分かりやすい広報啓発に努めています。

その他にも、企業や団体と連携し、各種防犯イベントにおいて、県民の身近で発生する侵入犯罪や自動車関連犯罪等の未然防止に向けた広報啓発活動を実施するなど、県民の防犯意識の向上に努めています。

（※）岐阜県警察安全・安心メール、岐阜県警察防犯アプリは、P4「安全・安心メール」・「防犯アプリ」のQRコードを読み取ることで登録、ダウンロードできます。



駐輪場における防犯広報啓発活動



歯科医院に対する防犯診断



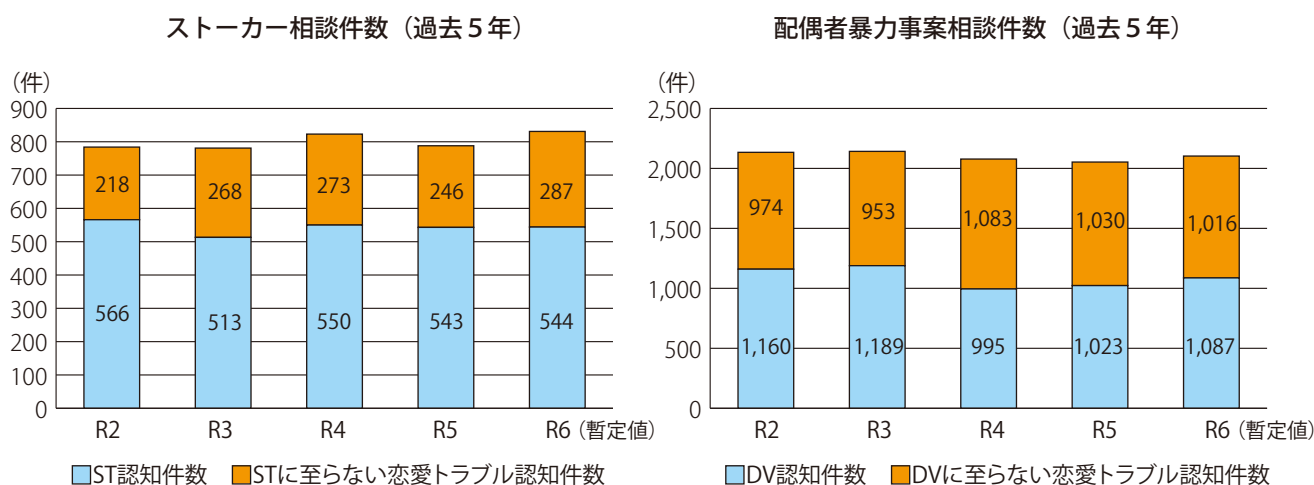
ナンバープレート盗難防止  
広報啓発活動

## 2 人身安全関連事案への対処

### (1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等への対策

令和6年のストーカー（S T）相談件数は831件（前年比+42件）、配偶者からの暴力（D V）事案の相談件数は2,103件（前年比+50件）で、依然として高水準で推移しています。

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等は、恋愛感情のもつれ等の私的な人間関係に起因するものであることや、情報技術の進展等を背景としたコミュニケーション手段の変化・対人関係の多様化等により、被害の実態がつかみづらく、潜在化しやすい事案である一方で、加害者が、被害者等に対して強い危害意思を有している場合には、検挙されることを顧みず大胆な犯行に及ぶこともあるなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれがあります。



そのため、県警察では、事案の認知の段階から対処の段階に至るまで、警察署への助言・指導・支援を一元的に行う本部対処体制を構築しており、被害者等の安全の確保を最優先に、ストーカー規制法、配偶者暴力防止法等の関係法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者等の避難や保護対策用機材の貸出しなどによる被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進しています（令和4年4月、「人身安全対策課」を新設）。

また、関係機関等と連携し、女性に対する暴力をなくす運動に参画し広報啓発活動を実施しているほか、平成28年度からは、精神科医等と連携し、県警察が加害者への対応方法やカウンセリング・治療の必要性について精神科医等の助言を受け、加害者に受診を勧め、再犯防止を図る取組を行っています。

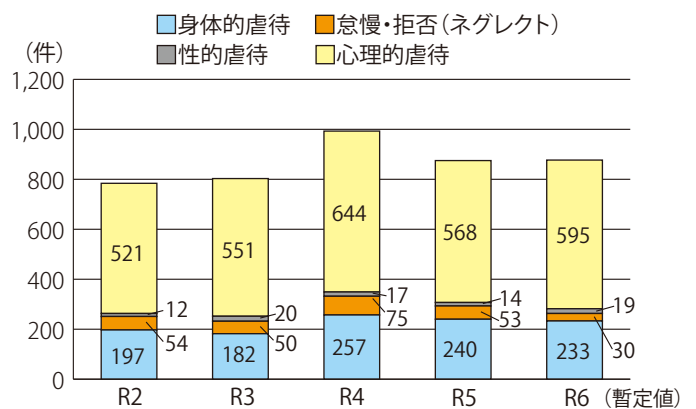
## (2) 児童虐待事案への対策

令和6年の児童虐待事案の対応件数は877件（前年比+2件）と微増しました。

児童虐待は主に家庭内で発生し、潜在化しやすく、継続して行われ、生命に危険を及ぼす場合もあるため、児童の安全確保を最優先として対応しています。

また、子ども相談センター・市町村・学校・医療機関等の各機関と連携し、児童の生命・身体の保護のための措置を積極的に講じています。

児童虐待事案の推移（過去5年）



関係機関との児童虐待対応合同訓練

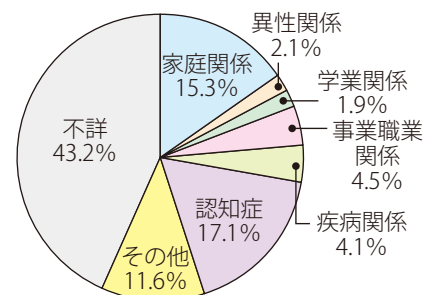
## (3) 行方不明者発見活動

### ①届出受理状況等

令和6年に受理した行方不明者届は1,554件（前年比-161件）で、そのうち1,267件（令和6年12月末時点）が発見されています。

行方不明の原因・動機は、「不詳」、「その他」を除くと「認知症」が17.1%と最も多く、「家庭関係」が15.3%、「事業職業関係」が4.5%となっています。

行方不明の原因・動機（R6（暫定値））



### ②認知症に係る行方不明者対策

令和6年の認知症又はその疑いのある行方不明者届は266件（前年比+24件）で、依然として高水準で推移しています。

県警察では、行方不明者を早期に発見するため、認知時の搜索体制をあらかじめ編成しておくとともに、「岐阜県警察安全・安心メール」等による情報発信のほか、必要に応じて警察犬や県警ヘリコプターを活用しています。

また、自治体等と認知症高齢者の安全に関する協定を締結するなど、社会全体で高齢者を見守る活動を推進しています。

### 3 少年非行防止・子供の安全を守るための取組

#### (1) 少年非行の概況

##### ① 刑法犯少年

- 窃盗、傷害など刑法に定められた罪を犯し検挙・補導された少年は499人で、前年より149人増加しました。
- 犯罪少年（罪を犯した14歳以上の少年）の検挙人員は、374人で、前年より103人増加し、触法少年（法に触れる行為をした14歳未満の少年）の補導人員は、125人で、前年より46人増加しました。

##### ② 特別法犯少年

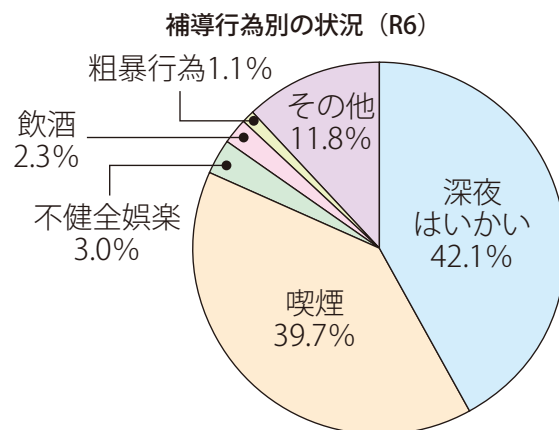
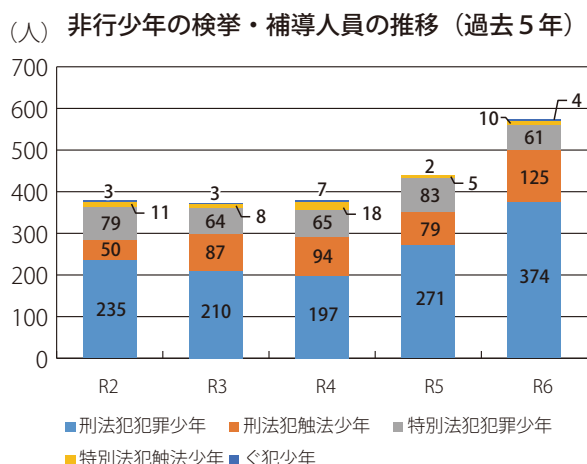
児童買春・児童ポルノ法、軽犯罪法、岐阜県迷惑行為防止条例などの特別法に違反して検挙された少年は71人で、前年より17人減少しました。

##### ③ ぐ犯少年（将来、罪を犯し、又は法に触れる行為をするおそれのある少年）

ぐ犯少年として補導された少年は4人で、前年より2人増加しました。

##### ④ 不良行為少年

非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）には該当しないものの、自己又は他人の徳性を害する行為をした不良行為少年の補導人員は10,374人で、前年より556人増加しました。行為別でみると、喫煙と深夜はいかいが多く、全体の約8割を占めました。



#### (2) 少年の健全育成活動

##### ① 少年の居場所づくり活動

少年の健全育成活動の一環で、少年の協調性やコミュニケーション能力の向上、達成感や充実感の獲得を目的として、少年警察ボランティアなど関係機関・団体との連携によるスポーツ交流等を通じた少年の居場所づくり活動を実施しています。



少年の居場所づくり活動(スポーツ)

##### ② 高校生・中学生によるMSリーダーズ活動

少年の規範意識向上のため、高校生による「MS（マナーズ・スピリット）リーダーズ」、中学生による「MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）リーダーズ」を中心に県内各学校で、環境美化や交通安全啓発など学校ごとの特色を生かした活動を行っており、県警察が、これらの活動を支援しています。



MSリーダーズ活動

### (3) 子供と女性を犯罪から守る対策

#### ①性犯罪等から守る先制・予防的活動

県警察では、子供や女性を性犯罪などの被害から守るために、「子供・女性安全対策班」を設置し、声掛けやつきまとい事案などを性犯罪等の前兆事案として認知した段階で必要な情報発信を行うとともに行為者を特定して検挙・警告等の先制・予防的警察活動を行っています。

#### ②子供を犯罪から守る活動

子供を連れ去り等の被害から守るため、平成7年から幼児等連れ去り事案未然防止教育班「たんぽぽ」が幼稚園、小学校等を巡回し、連れ去り被害に遭わないための対処法を子供達に教えています。連れ去り被害に遭わないための5つのやくそく「セーフティファイブ」や不審者への対処法などについて、子供達が参加・体験しながら楽しく学べる講話を展開しています。

#### ③「子供110番の家」の支援

子供たちの登下校時の安全確保を図るため、「登下校防犯プラン」に基づき通学路警戒、不審者情報の提供等を行っています。

また、教育委員会等が設置している子供の緊急避難場所となる「子供110番の家」が、より実効ある活動が図られるよう関係機関と連携し、子供の駆け込み時の対応訓練や設置場所の確認等の活動支援を行っています。



たんぽぽによる活動  
(不審者から逃げる訓練)



### (4) 少年の福祉を害する犯罪への対策

#### ①生命（いのち）を守る安全教室の推進

県警察では、学校関係者と連携のもと、小学校低学年から高校生まで幅広い年齢の児童・生徒を対象に「生命（いのち）を守る安全教室」と題した非行・被害防止教育を実施しています。

性被害予防、インターネットを利用した非行や犯罪被害を防止するための情報モラル、いわゆる「闇バイト」の加担防止、いじめ防止、薬物乱用防止等の講話を通じ、誰もが大切にされるべき存在であり、自分の生命（心と身体）だけでなく相手の生命も大切にしようというメッセージを伝えています。

#### ②サイバーパトロールの推進

県警察では、インターネット空間に氾濫する違法・有害情報を発見し、注意喚起を行うサイバーパトロールを実施しています。援助交際や家出少年の宿泊先の提供・募集等の不適切な書き込みに対しては、注意喚起・警告メッセージを送信し、被害の未然防止に努めています。



注意喚起メッセージ  
への添付画像



県警察と中央子ども相談センターが、  
同一事務室で勤務

### (5) こどもサポート総合センターの取組

#### ①事業概要

県警察、県、岐阜市、岐阜市教育委員会が、エールぎふ（岐阜市子ども・若者総合支援センター）内に拠点を置き、連携をとりながら児童虐待事案や各種少年問題に対応しています。

#### ②活動状況

児童虐待事案等を受理すると、各機関の職員が集合して合同緊急受理会議を開き、児童の安全確認の方法、保護者への対応方法や学校等への聞き取りなどの方針を決定し、現場に出動するなど、迅速に対応しています。



合同緊急受理会議

## 4 生活環境を守る取締り

### (1) 風俗関係事犯の検挙

県下の過去5年間の風俗営業許可件数は、継続して減少傾向にはありますが、その中でも、岐阜市柳ヶ瀬地区において未成年者に酒類を提供した風俗店の検挙や中国エステを仮装した違法風俗店を摘発するなど、風適法違反、売春防止法違反の検挙は、24件でした。

昨今の社会情勢で問題視されている海外オンラインカジノサイトによる賭博事件においては、県内に在住するユーザーを検挙しました。

X（旧 Twitter）やInstagram等のSNSを利用した掲示板では、わいせつな画像を掲載するなどのわいせつ電磁的記録記録媒体陳列事件等の検挙も14件ありました。

今後も繁華街のみならず市街地、郊外の違法風俗店における有害環境の排除、誰でも容易に利用できる海外オンラインカジノによる賭客に向けた取締り、注意喚起を推進していきます。



押収されたパソコン等

### (2) 知的財産侵害事犯の検挙

偽ブランド品を販売した商標法違反、無許可で漫画やアニメの配信を行った著作権法違反などの知的財産事犯は、令和元年以降、高水準で推移しており、令和6年における検挙状況は、検挙件数24件、検挙人員5人でした。

その中でも、SNSを通じて偽ブランド品を販売し、その代金を借名のアカウントに送金させてマネー・ローンダリングしていた商標法違反等の検挙は、大きな反響がありました。

近年、偽ブランド品の輸入等に対する水際対策が強化されているものの、SNSを悪用したこの種の犯罪の増加が強く懸念されています。



押収したブランド品

### (3) 廃棄物事犯の検挙

令和6年は、廃棄物の不法投棄及び不法焼却事犯を100件検挙しています。

いずれも前年より減少していますが、依然として一般家庭ごみの不法投棄や不法焼却が多発しています。

また、令和6年10月には、行政から許可を受けることなく、一般廃棄物を収集運搬し、自らが管理する土地に保管していた無許可業者の経営者を廃棄物処理法違反（一般廃棄物の無許可収集運搬）で検挙しました。

県警察としては、今後も不法投棄や不法焼却などを取り締まるとともにパトロールや広報活動などの対策を強化していきます。



廃棄物の運搬、保管状況

## 5 サイバー空間の安全の確保

### (1) サイバー犯罪の情勢

サイバー空間は情報技術の進展に伴い、新たなサービスが次々と生まれ、子供から高齢者まで年齢を問わず社会・経済活動を行う重要な公共空間となっています。

こうした中、サイバー攻撃や不正アクセスによる情報流出、フィッシング等を手口とする詐欺被害等が発生するなど、サイバー空間における脅威は深刻な情勢が続いています。

#### ① 検挙状況

県警察では、サイバーパトロールや警察安全相談等の各種警察活動を通じて、インターネット上の違法・有害情報の把握に努めるとともに、サイバー空間における犯罪の取締りを推進しています。

サイバー犯罪の検挙状況（過去5年）

| 事件名              | 年別 | R2  | R3  | R4  | R5  | R6(暫定値) |
|------------------|----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 不正アクセス禁止法違反      |    | 9   | 8   | 12  | 6   | 6       |
| コンピュータ・電磁的記録対象犯罪 |    | 3   | 6   | 6   | 5   | 9       |
| その他              |    | 211 | 272 | 248 | 182 | 174     |
| 詐欺               |    | 54  | 87  | 66  | 32  | 24      |
| 児童買春・児童ポルノ法違反    |    | 35  | 42  | 48  | 41  | 28      |
| 犯罪収益移転防止法違反      |    | 1   | 6   | 18  | 15  | 25      |
| わいせつ物頒布等         |    | 27  | 29  | 18  | 23  | 11      |
| 青少年健全育成条例違反      |    | 19  | 20  | 17  | 12  | 2       |
| 著作権法違反           |    | 15  | 7   | 5   | 6   | 7       |
| 商標法違反            |    | 8   | 4   | 8   | 6   | 7       |
| 脅迫・強要            |    | 9   | 20  | 6   | 5   | 4       |
| その他罪種            |    | 43  | 57  | 62  | 42  | 66      |
| 合 計              |    | 223 | 286 | 266 | 193 | 189     |

#### ② インターネットバンキングに係る不正送金被害

令和6年のインターネットバンキングに係る不正送金被害の発生件数及び被害額は、全国、岐阜県ともに前年から引き続き高止まり状態にあり、極めて深刻な状況にあります。

被害の多くがフィッシングサイトに誘導する手口となっています。

インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況（過去5年）

|      | R2       | R3     | R4    | R5       | R6（暫定値）    |
|------|----------|--------|-------|----------|------------|
| 発生件数 | 31件      | 4件     | 6件    | 70件      | 68件        |
| 被害額  | 約3,010万円 | 約235万円 | 約67万円 | 約9,992万円 | 約1億7,268万円 |

### コラム 1

#### 岐阜県警察最前線

～サイバー犯罪対策課 技術支援係～

当係は、県警察における電子通信機器の解析業務を一手に引き受けています。解析の対象は多岐にわたりますが、特にスマートフォンをはじめとするモバイル端末やパーソナルコンピュータが中心となります。昨今の電子通信機器は、機能が日々高度化しており、片手間の知識や技術では、それらを巧みに操り悪用している犯罪者たちに対峙することはできません。また、正確で適切な解析を行うために、インターネット空間に拡散している高難度情報や、時には国外の情報にも目を向ける必要がある場合も、決して少なくありません。そのため、常にアンテナを張り巡らせ、新たな知識・技術を習得するという意識を高く持って、日々の解析業務に邁進しています。



## (2) 組織基盤の強化

県警察では、情報技術に関する知識及びサイバー犯罪捜査に必要な技術を競う競技会を毎年開催し、サイバー空間の脅威に対処する能力の向上及びサイバー分野に素養のある人物の人材育成に努めています。



## (3) 岐阜県警察サイバー防犯ボランティアとの連携

大学生等が参加する「岐阜県警察サイバー防犯ボランティア」と連携し、サイバー空間に氾濫する違法・有害情報（いわゆる「闇バイト」も含む）の収集・通報を行うためのサイバーパトロール、小・中学校等に対する情報モラル講話の開催や広報啓発動画の作成等の活動を行っています。

また県警察では、ボランティアに対し、効果的なサイバーパトロールを実施してもらうため、定期的に研修会を実施しています。



## (4) 官民連携の推進

県警察では、県内事業者における自主的なサイバーセキュリティ対策を促進するため、商工会議所、岐阜県医師会及び金融機関と連携し、事業者等に対する講話やサイバー攻撃を想定したデモンストレーション等の実演訓練を行っています。

## (5) 広報活動

県警察では、公共施設や駅等で実施される各種イベントにおいてボランティア団体等との合同による広報紙の配布やSNS・ホームページを活用した情報発信活動を行っています。



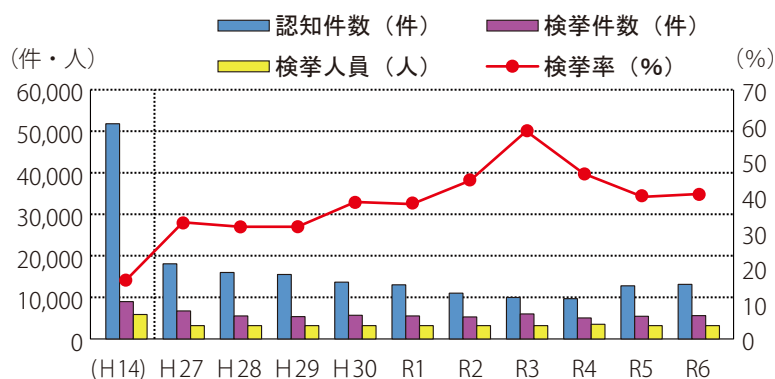


## Ⅱ 悪質・巧妙化する犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化

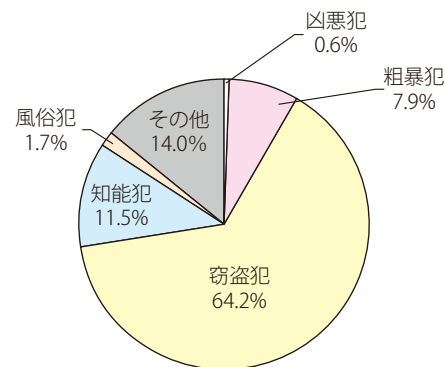
### 1 刑法犯

#### (1) 刑法犯の認知・検挙状況の推移

認知・検挙状況の推移（過去10年）



認知件数の罪種別構成比（R 6）



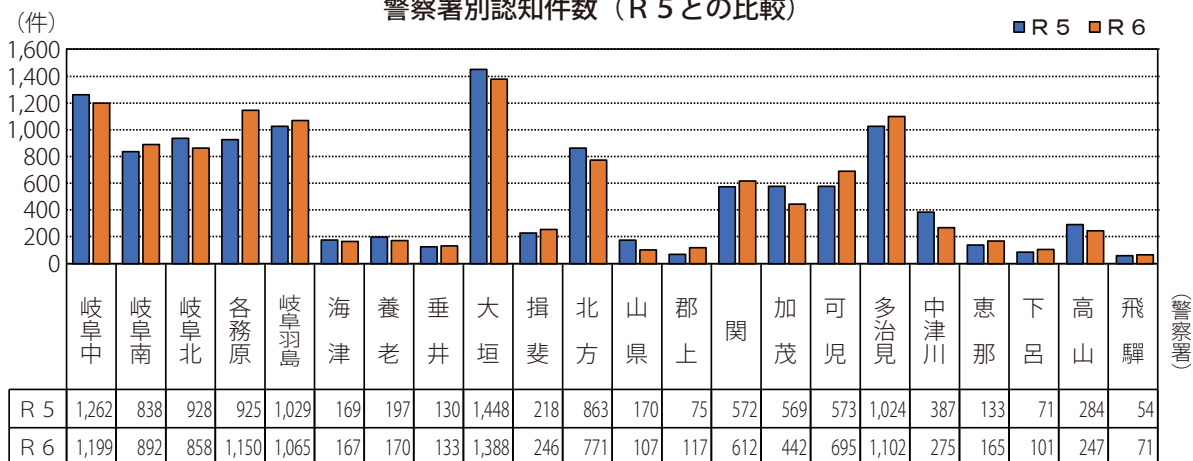
| 年次<br>区分 | (H14)  | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3    | R4    | R5     | R6     |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|
| 認知件数(件)  | 51,956 | 18,160 | 15,607 | 14,897 | 13,232 | 12,857 | 10,447 | 9,479 | 9,654 | 11,919 | 11,973 |
| 検挙件数(件)  | 8,089  | 5,792  | 4,827  | 4,624  | 4,956  | 4,795  | 4,629  | 5,495 | 4,416 | 4,729  | 4,802  |
| 検挙人員(人)  | 5,165  | 2,990  | 2,845  | 2,775  | 2,848  | 3,038  | 2,932  | 3,015 | 2,730 | 2,840  | 3,033  |
| 検挙率 (%)  | 15.6   | 31.9   | 30.9   | 31.0   | 37.5   | 37.3   | 44.3   | 58.0  | 45.7  | 39.7   | 40.1   |

刑法犯認知件数は、平成14年をピークに平成15年から令和3年まで一貫して減少してきましたが、戦後最小となった令和3年から3年連続して増加し、令和6年は11,973件と、令和元年の水準に近づいています。

罪種別にみると、凶悪犯76件（前年比+24件）、粗暴犯942件（前年比-85件）、窃盗犯7,689件（前年比-210件）、知能犯1,381件（前年比+265件）、風俗犯203件（前年比+104件）で、凶悪犯、知能犯及び風俗犯の増加が目立ちました。

#### (2) 警察署別の刑法犯認知件数

警察署別認知件数（R 5との比較）



## 2 重要犯罪

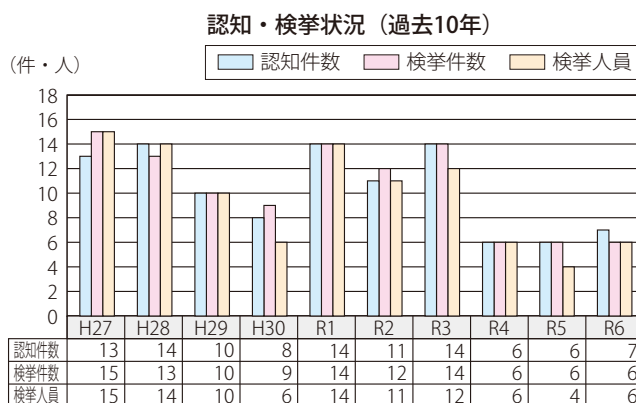
### (1) 殺人

令和6年に認知した殺人事件は7件で、前年より1件増加しました。

主な事件としては、

- ・大垣市上石津町地内における殺人事件
- ・本巣市神海地内における殺人事件
- ・大垣市高屋町地内における車両使用による殺人未遂事件

です。



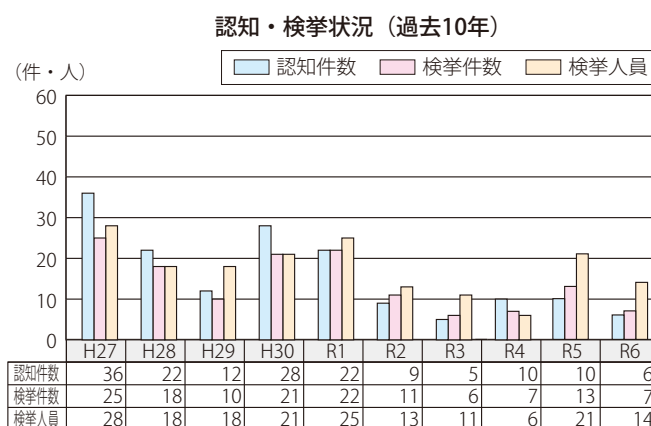
### (2) 強盗

令和6年に認知した強盗事件は6件で、前年より4件減少しました。

主な事件としては、

- ・岐阜市美江寺町地内におけるタクシーに対する強盗未遂事件
- ・岐阜市細畑地内におけるコンビニエンスストアに対する強盗未遂事件
- ・各務原市内における一般民家に対する強盗未遂事件

です。



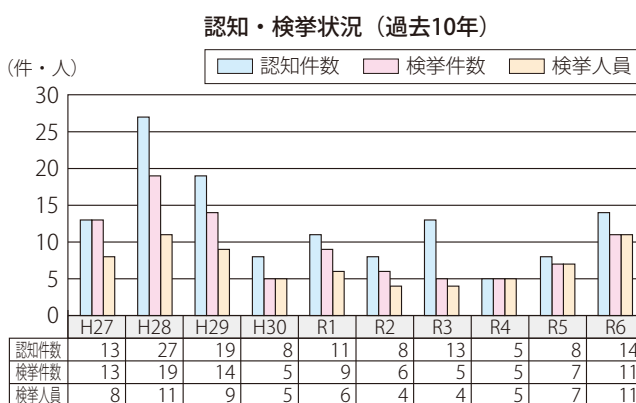
### (3) 放火

令和6年に認知した放火事件は14件で、前年より6件増加しました。

主な事件としては、

- ・岐阜市則武中地内における非現住建造物等放火事件
- ・高山市大新町地内における現住建造物等放火事件

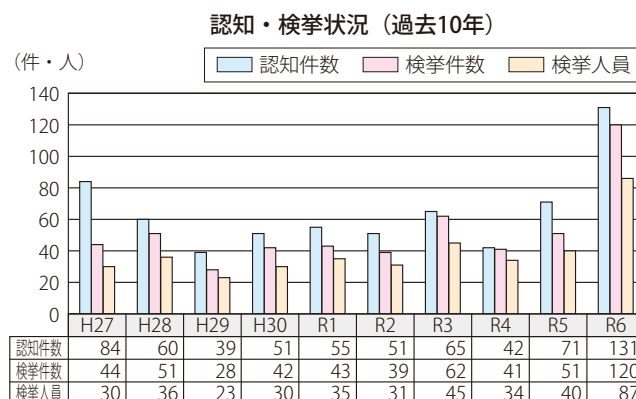
です。



### (4) 性犯罪

令和5年7月、強制性交等罪、強制わいせつ罪が不同意性交等罪、不同意わいせつ罪にそれぞれ改正されました。

令和6年に認知した性犯罪は131件で、前年度より60件増加し、不同意性交等罪、不同意わいせつ罪ともに大幅に増加しました。



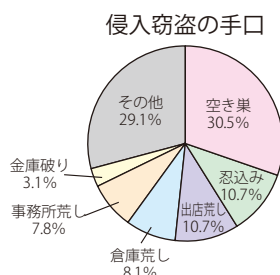
### 3 窃盗事件

#### (1) 侵入窃盗

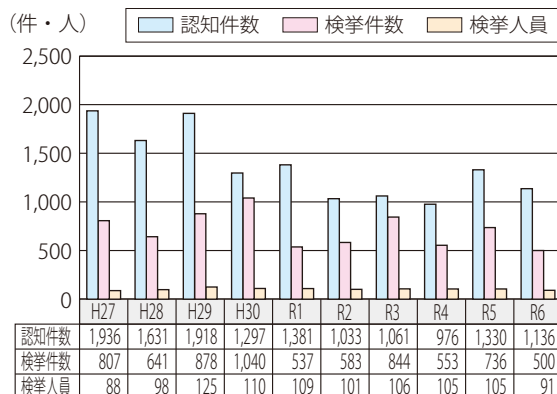
令和6年の侵入窃盗の被害件数は1,136件で、前年より194件減少しました。手口別では、昼間に一般住宅やアパートの不在中を狙った空き巣被害が347件と最も多く発生し、次いで空き家に対する被害が211件ですが前年より103件も減少しています。また、深夜就寝中の住宅に侵入して現金等が盗まれる忍込み被害は121件発生しています。さらに深夜に不在となる店舗、事務所、工場等に侵入し金庫や貴金属を窃取する出店荒しや事務所荒し等の被害は計302件発生しています。

##### 【侵入窃盗の手口】

- ・空き巣 347件
  - ・忍込み 121件
  - ・出店荒し 121件
  - ・倉庫荒し 92件
  - ・事務所荒し 89件
  - ・その他 366件
- (内、空き家対象211件)



##### 認知・検挙状況（過去10年）



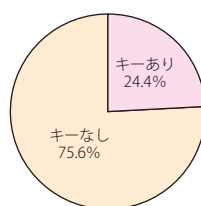
#### ～ 侵入窃盗被害の防止ポイント～

- 1 外出時や就寝時は、出入口や窓に鍵を掛けましょう。
- 2 家屋の外周に侵入に使用される道具、足場となるような物を置いてはいけません。
- 3 防犯カメラ、センサーライトを設置しましょう。
- 4 無人となる店舗や事務所には貴重品、現金を置かないように心がけましょう。

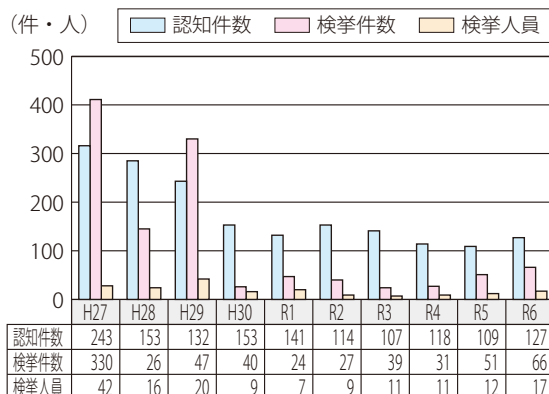
#### (2) 自動車盗

令和6年に発生した自動車盗は127件で、前年より18件増加しました。乗用車の盗難は、高級車の盗難が増加しています。スマートキーの保管場所に注意した上、ハンドルロック、タイヤロック、防犯カメラや警報装置を活用しましょう。

##### キーの有無



##### 認知・検挙状況（過去10年）

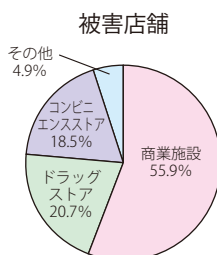


#### (3) 万引き

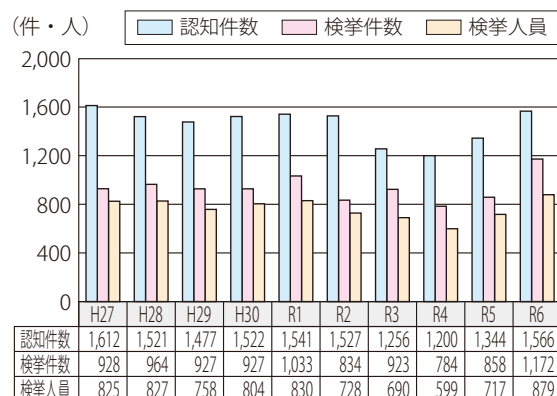
令和6年に発生した万引きは1,566件で、前年より222件増加しました。外国人による高額商品を多量に万引きする手口も目立ちます。防犯カメラ等の防犯設備の設置に加えて、来店客には積極的に声かけを行い、万引きをさせない雰囲気づくりに努めましょう。

##### 【被害店舗】

- ・商業施設 876件
  - ・ドラッグストア 324件
  - ・コンビニエンスストア 290件
  - ・その他店舗 76件
- ※商業施設とは、スーパー、デパート、ショッピングモールです。



##### 認知・検挙状況（過去10年）

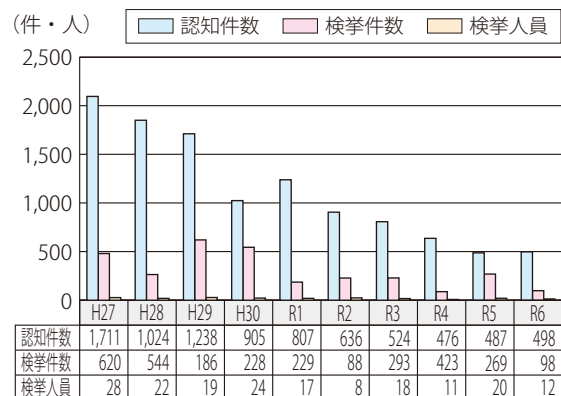


## (4) 車上ねらい

令和6年に発生した車上ねらいは498件で、前年より11件増加しました。

一般住宅の駐車場の車を狙われる被害が多数を占めますが、スーパーや飲食店の駐車場、保育園等の送迎時に短時間駐車した無施錠の車も狙われることがあります。

認知・検挙状況（過去10年）



### ～ 車上ねらいの防止ポイント ～

- 1 車内には、貴重品に限らず「絶対に物を置かない」ようにしましょう。
- 2 駐車時は施錠をして、防犯カメラがある出来るだけ明るい場所に駐車しましょう。

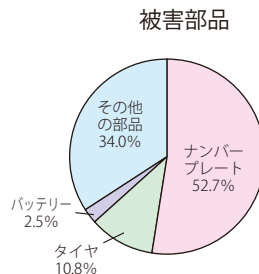
## (5) 部品ねらい

自動車等の乗り物から部品を取り外され盗まれる部品ねらい被害は、令和6年に241件発生しており、前年より21件増加しています。

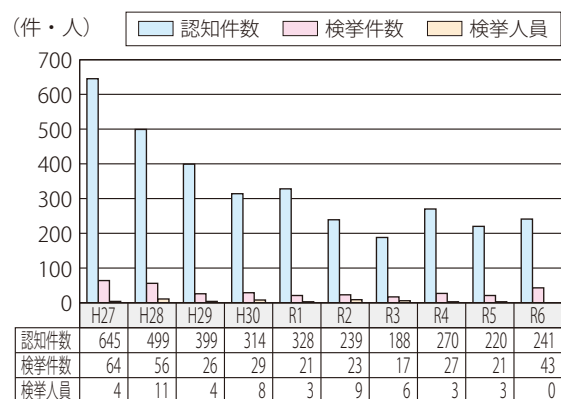
部品ねらい被害の大半はナンバープレート盗難で、被害防止には盗難防止ネジを活用してください。また駐車場は明るくして防犯設備を整えましょう。

【部品ねらいによる被害品】

- ・ナンバープレート 127件
- ・タイヤ 26件
- ・バッテリー 6件
- ・その他の部品 82件



認知・検挙状況（過去10年）



## コラム 2

### 岐阜県警察最前線

～刑事総務課 治安分析係  
巡査部長 高橋 祐輝～

「データは未来を見るためのもの」これは、私が仕事をする上で信条としている言葉です。私は令和6年4月に捜査支援室に新設された治安分析係で勤務しています。私の仕事は、過去に発生した犯罪情報を分析して、未来に起こり得る犯罪の抑止や犯人の検挙に役立て、県民の皆様の安全安心を守ることです。

日々、血眼になってパソコン画面のデータとにらめっこをしています。先日、現場の警察官が自転車窃盗の分析結果を生かして犯人を検挙してくれました。私の仕事が岐阜県の安全安心に役立ったと思えると、目の疲れも吹っ飛びます。

これからもデータを通して県民の皆様の明るい未来を守るため、勤倅力行の精神で励んでいきます。



## 4 知能犯罪

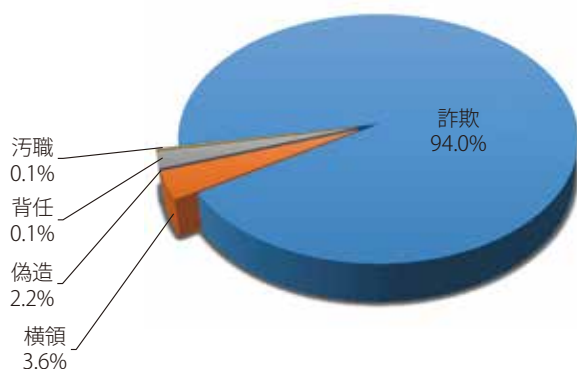
### (1) 知能犯事件の認知・検挙の推移

令和6年の知能犯事件認知件数は1,381件で、罪種別でみると、詐欺1,298件、横領50件、偽造30件、背任2件、汚職1件です。

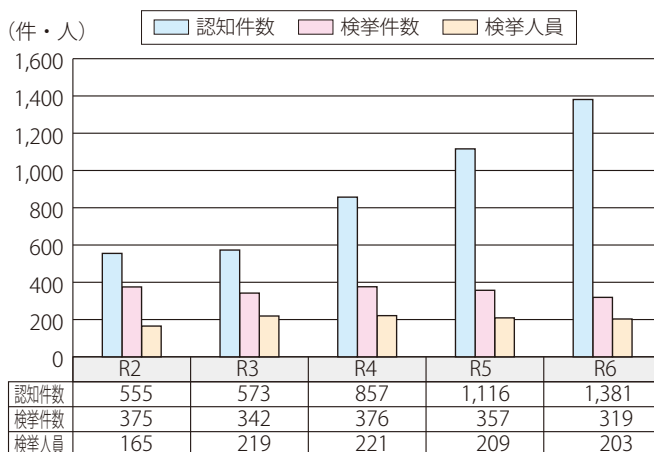
知能犯事件認知件数の内訳は、詐欺が94.0%を占めており、以下は横領3.6%、偽造2.2%と続いています。

\* 知能犯事件：詐欺、横領、偽造、汚職、あっせん利得等、背任

知能犯認知件数の罪名別構成比（R6）



認知・検挙状況（過去5年）



### (2) 詐欺

令和6年における詐欺の認知件数は1,298件で、前年より256件増加しました。

特殊詐欺被害が増加したほかに、近年SNSやマッチングアプリなどのインターネット環境を利用した被害が多く発生しています。

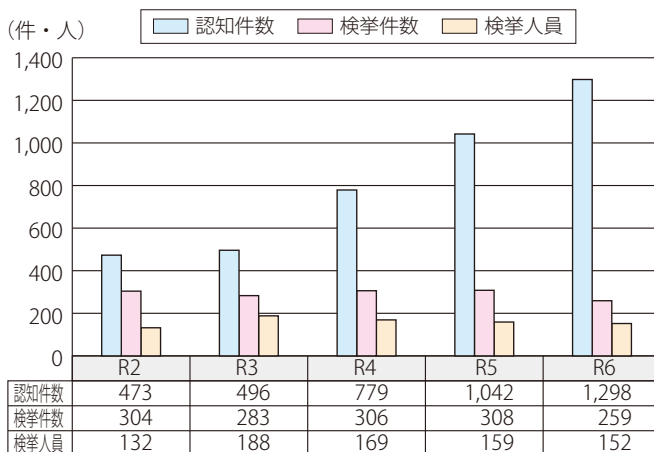
その代表的な手口は

- ・ SNS型投資詐欺
- ・ SNS型ロマンス詐欺
- ・ 偽ショッピングサイトにおける商品購入代金名目の詐欺

（インターネットで商品を注文し代金を支払ったが商品が届かない）

です。

認知・検挙状況（過去5年）



### ～ 詐欺被害の防止ポイント ～

- ・ URLの「https://～」やドメインに違和感はないか
- ・ 商品価格が極端に安くないか、割引率が大きくないか
- ・ 「本日限り」等と記載されるなど、購入を急がせていないか
- ・ 会社概要の内容についてインターネット検索等を行い、企業名の盗用や虚偽の内容等が記載されていないか
- ・ 日本語が不自然ではないか

## 5 鑑識捜査

### (1) 指掌紋鑑定

指掌紋は、「万人不同」及び「終生不変」の特性を有し、個人を識別するための資料として極めて有用であり、現在の捜査に欠かせないものとなっています。

指掌紋鑑定では、被疑者から採取した指掌紋と犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる指掌紋を照合することによって、犯人の割り出し等を行っています。



指掌紋鑑定

### (2) 嘱託警察犬制度

県警察では、民間人が飼育・訓練している優秀な犬の適性・能力を審査し「警察犬」として嘱託する「嘱託警察犬制度」を採用し、令和6年度は警察犬28頭、警察犬指導手11人を嘱託しました。

令和6年の嘱託警察犬の活動状況は、出動件数123件（前年比－17件）でした。出動の内訳は、事件発生時等における被疑者等の検索に10件、高齢者等の行方不明者の搜索に113件です。



嘱託警察犬審査会（臭気選別）

## 6 科学捜査

科学捜査研究所では、法医、化学、物理、文書・心理の各分野において、高度な専門的知識と技術を有する研究職員が、科学技術を活用した各種鑑定・検査を実施しています。

### (1) DNA型鑑定

ヒト身体組織の細胞内に存在するDNA（デオキシリボ核酸）の塩基配列を分析することによって個人を高い精度で識別する鑑定法です。

殺人事件等の凶悪事件から、窃盗事件等の身近な犯罪に至るまで活用されており、犯罪現場等に遺留された資料等から、被疑者の特定や余罪捜査に活用しています。

### (2) 映像解析

防犯カメラやドライブレコーダー映像等の解析を行い、犯罪発生状況の確認、被疑者や逃走車両の特定等に活用しています。



DNA型鑑定作業



映像解析作業

## 7 組織犯罪の情勢

### (1) 暴力団犯罪

県内の暴力団勢力（暴力団構成員及び準構成員等の総数）は約230人で、六代目山口組及び稲川会の2団体が9割以上を占めています。

最近の暴力団情勢は、平成27年8月の六代目山口組分裂以降、分裂した組織との間で対立状態が継続しており、全国各地において抗争に起因すると見られる事件が相次いで発生しています。

この抗争拡大を防ぐため、令和2年以降、県公安委員会は、暴力団対策法に基づき六代目山口組と神戸山口組を「特定抗争指定暴力団等」に指定して、警戒区域である岐阜市内及び大垣市内での暴力団の活動を規制してきました。

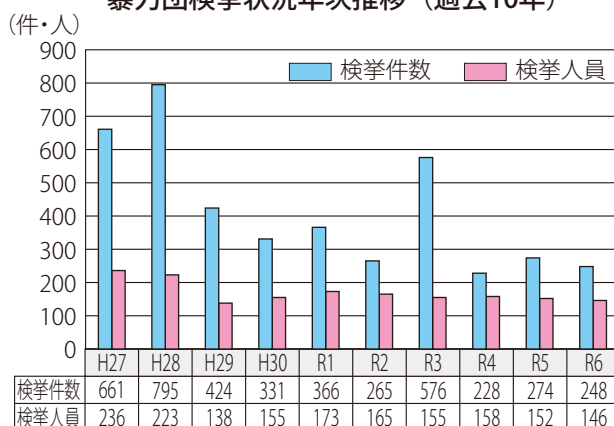
また、令和6年には、六代目山口組が神戸山口組から分裂した「絆會」「池田組」とも抗争状態にあると認め、それぞれ特定抗争指定暴力団等に指定しました。

県警察では、引き続き対立抗争が県民の安全や安心を損なうことがないように、暴力団に対する警戒活動や取締りを強化して、組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進していきます。

令和6年は、

- ・六代目山口組傘下組織組長による暴力団排除条例違反事件
  - ・六代目山口組傘下組織組長による詐欺事件
  - ・六代目山口組傘下組織幹部による詐欺事件等
- を検挙しています。

暴力団検挙状況年次推移（過去10年）



### (2) 暴力団排除活動の推進

令和6年11月6日、不二羽島文化センターにおいて、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センターとの共催で、第32回暴力追放岐阜県民大会を開催しました。

第1部では、暴力追放活動に功労があった1団体・3個人、暴力追放事業に寄与した3企業・3個人の表彰及び大会宣言採択を行いました。

第2部では、大会初の試みとして、岐阜県立羽島高等学校の全生徒を招待し、元警察庁指定広域技能指導官安永智美氏による記念講演「犯罪・暴力団を生まない“入口暴排”は子どもの健全育成と非行防止～救えたはずの子どもたちから託された願い～」を聴講しました。

第3部では、同校書道部員が自ら考えたメッセージを書道パフォーマンスで披露し、参加者約1,000人の暴力団排除意識の高揚を図りました。



暴力追放功労者表彰



安永智美氏による講演



書道パフォーマンス

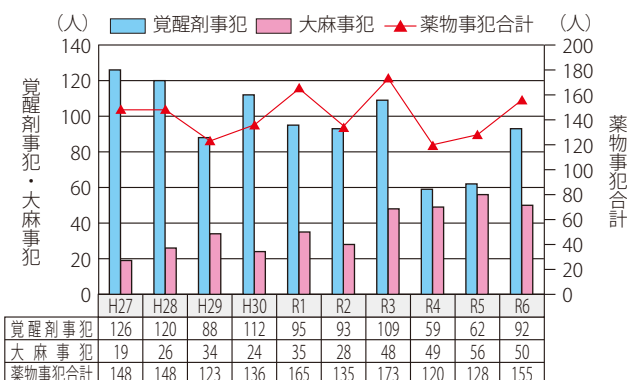
### (3) 覚醒剤等薬物犯罪 ～薬物乱用のない社会を～

令和6年の薬物事犯で検挙した人数は155人で、前年より27人増加しました。

薬物事犯の検挙人員が増加しており、中でも大麻事犯で検挙された若年層の人員が多いことから、若年層への蔓延が危惧されています。

県警察では、薬物乱用防止のための広報活動、薬物事犯の取締りを強化し、若年層を中心とした薬物乱用防止の取組を推進していきます。

薬物事犯検挙状況（過去10年）



### (4) 銃器犯罪 ～NO! GUNS～

拳銃の押収丁数は暴力団による隠匿方法の悪質・巧妙化などにより、全国的に年々減少傾向にあります。全国では、拳銃使用による殺人事件や暴力団による発砲事件が発生しています。

銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除を目的に、提供された情報の内容や捜査への協力度合いに応じて報奨金を支払う「拳銃110番報奨制度」を導入し、広く県民から拳銃に係る情報提供などの協力を呼び掛けています。

#### 拳銃110番報奨制度

《全国共通フリーダイヤル番号》

**0120-10-3774**

情報提供にご協力ください。

「拳銃を見た!」

「ネット上で拳銃が売られている!」

「暴力団員風の者が空き家・空き地に入ったりして、何かを隠していた!」



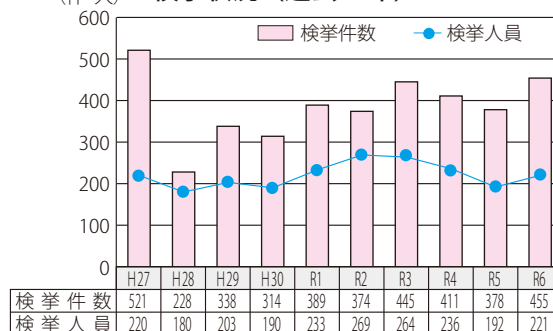
### (5) 来日外国人犯罪

令和6年の来日外国人犯罪(刑法犯及び特別法犯)は、検挙件数が455件、検挙人員が221人で、令和5年より件数は77件増加し、人員は29人増加しました。

刑法犯の中では窃盗犯の検挙人員が最も多く、検挙件数は68件増加し、検挙人員は令和5年より25人増加しました。

特別法犯の中では、覚醒剤取締法違反の検挙人員が17人と最も多く、令和5年より11人増加しました。

検挙状況（過去10年）



### (6) 在留外国人等総合対策への取組

在留外国人の方の安全確保に向け、外国人の方が在籍する学校や企業等に出向き防犯指導や交通安全教室、三者通話システムによる110番通報要領、災害時の避難・対応要領等についての講話や参加型の講習、積極的な広報啓発活動等を行っています。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行によって外国人観光客も増加しており、母国語が日本語でない方にも分かりやすい「やさしい日本語」を活用して、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、各種届出・問い合わせ等への適切な対応にも努めています。

在留外国人の方が安全・安心に暮らせる共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。



専門職による署員教養



## Ⅲ 街頭活動・初動警察活動の強化

### 1 事件・事故への即応

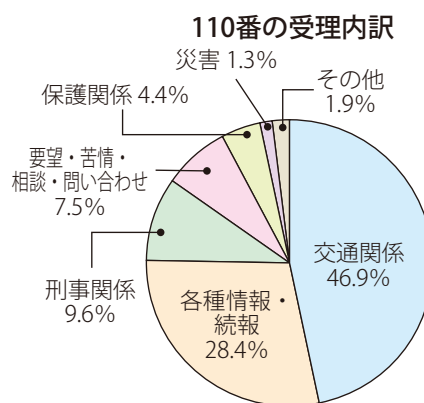
#### (1) 110番通報の現状

令和6年の110番有効受理件数（※）は13万6,759件（前年比+7,182件）で1日当たり373件を受理しています。

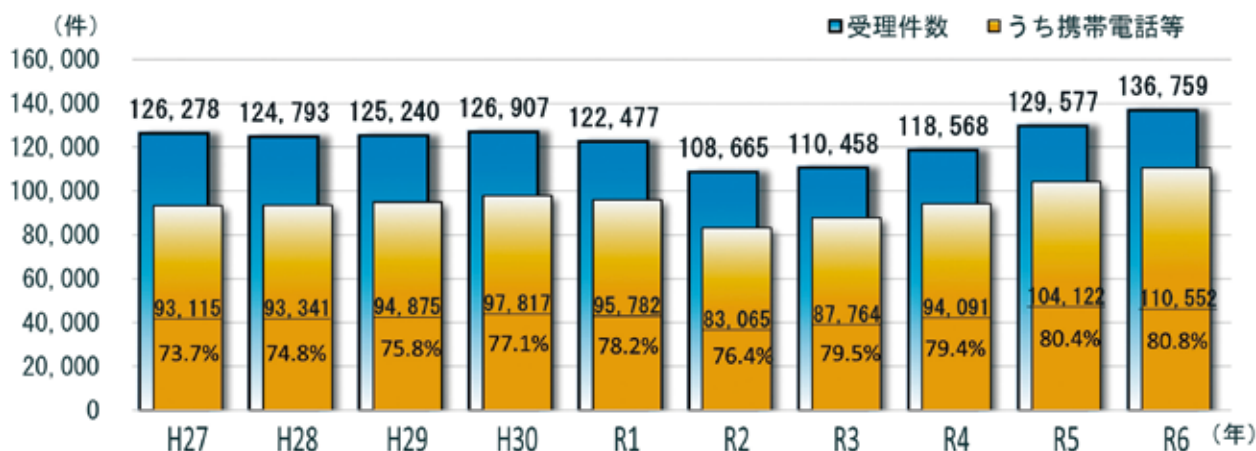
その内訳は、交通事故・交通違反などの交通関係が6万4,156件（46.9%）と最も多く、犯罪被害等の刑事関係が1万3,143件（9.6%）など、緊急の対応を要する通報が多数ある一方、要望・苦情・相談・問い合わせなど、緊急性が低い110番通報も少なくありません。

110番は緊急通報専用電話ですので、緊急の対応を要しない相談等は、最寄りの警察署や交番・駐在所、警察相談専用電話「#9110」の利用をお願いします。

（※）110番有効受理件数とは、総受信件数からいたずら電話や間違い電話等を除いた件数



110番有効受理件数（過去10年）



#### (2) 通信指令機能の強化

通信指令システムは、24時間365日、県民等からの110番通報に迅速・的確に対応するため、最先端の技術を導入・活用し、システムの高度化を図っています。

殺人や強盗等の凶悪事件をはじめ、ストーカー・DV・窃盗など人の生命・身体・財産を侵害する重要犯罪に対しては、必要な警察力を緊急に動員して、検問・検索等の活動を行う緊急配備を発令し、犯人の早期検挙、早期解決に全力を注いでいます。



通信指令課

### (3) 現場執行力の強化

犯罪の悪質・凶悪化に対し、適切な警察活動を進めるため、警察官の現場執行力の強化をしています。

卓越した職務質問の技術を有する者を職務質問技能指導員として指定し、若手警察官を中心に、職務質問や逮捕などの擬律判断能力向上を目的とした実践的な指導を行っています。



凶器対応訓練

## 2 交番・駐在所の活動

### (1) 交番・駐在所

交番・駐在所は、地域住民の皆様から「おまわりさん」「駐在さん」と親しみを込めて呼ばれる地域警察官の活動拠点です。

地域警察官は交番・駐在所を拠点に、

- ・パトロールや立番による警戒
- ・家庭、事務所等を訪問する巡回連絡
- ・事件、事故等への対応
- ・地理案内や落とし物の受理

などの活動を行っています。

県内には、交番は97か所（警察署内の交番を含む）駐在所は126か所設置されています（令和6年4月1日現在）。



各務原警察署 鵜沼西交番

### (2) パトロール活動

警察では、県民の皆様の安全・安心を確保するため、パトカーを活用するなどして犯罪の多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロール活動を日夜行っています。

パトロールに当たっては、不審者に対する職務質問を行うなどして、犯罪の未然防止や検挙活動を行うとともに、事件・事故発生時には現場へ急行して初動警察活動等を行っています。



### (3) 鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊は、駅や列車内における犯罪の未然防止や検挙のため、

- ・新幹線や在来線の列車に乗務してのパトロール
- ・駅構内での立番による警戒や駅周辺におけるパトロールなどの活動を行っています。

また、テロや無差別殺傷事件等の犯罪の防止に向け、鉄道会社と協力し警戒や各種訓練も行っています。



無差別殺傷事件対処訓練

### (4) 移動交番車の活動

地域住民に寄り添った警察活動を推進するため、移動交番車を2台体制で運用し、

- ・交通事故防止やニセ電話詐欺の被害防止の広報活動
- ・小学生の登下校時における見守り活動
- ・犯罪被害多発場所における駐留警戒、パトロール活動

などを行なっています。



移動交番車

コラム  
3

## 岐阜県警察最前線

～岐阜県警察地域部通信指令課  
巡査長 井上航輝～

通信指令は、初動警察活動の要であり、110番通報を迅速的確に受理し、すぐさま、現場警察官と現場の情報を共有、受傷事故防止に配慮した具体的な指令を行うことが求められます。

経験が浅い私ですが、常に通報者の立場に立った110番受理を心掛けています。実際に受理や指令をしている諸先輩の姿から学ぶ日々ですが、一日も早く一人前の通信指令課員になれるよう日々精進しています。



## 3 山岳遭難・水難事故等への対応

### (1) 山岳遭難の発生状況

令和6年の山岳遭難は94件発生し、104人が遭難しています。

山岳遭難事故の発生状況（過去5年）

| 区分<br>年別 | 発生<br>件数<br>(件) | 遭難者数（人） |    |          |      |    |      |
|----------|-----------------|---------|----|----------|------|----|------|
|          |                 |         | 死者 | 行方<br>不明 | 救出救助 |    |      |
|          |                 |         |    |          | 重傷   | 軽傷 | 無事救助 |
| R6       | 94              | 104     | 9  | 4        | 28   | 23 | 40   |
| R5       | 133             | 143     | 18 | 4        | 38   | 23 | 60   |
| R4       | 129             | 141     | 14 | 0        | 38   | 28 | 61   |
| R3       | 93              | 107     | 10 | 2        | 20   | 26 | 49   |
| R2       | 68              | 73      | 7  | 0        | 18   | 11 | 37   |

#### 【令和6年の山岳遭難の特徴】

- ・全体の約38%（36件）が北アルプスで発生
- ・全体の約63%（66人）が県外居住の方の遭難
- ・全体の約54%（56人）が60歳以上の方の遭難



北アルプス山域

## (2) 山岳警備隊の活動

山岳警備隊は隊長以下53人体制で、遭難者の救出、パトロール、山岳遭難防止啓発活動等を行っています。



登山者に対する安全指導



山岳救助訓練



山岳救助活動

## (3) 雑踏警備活動

祭礼等の行事に際し、多数の人が集まることによる事故のおそれがある場合は、その未然防止を図るため、警察ではあらかじめ行事の主催者や施設の管理者に対して必要な安全対策をとるよう要請しているほか、警察部隊の投入が必要と判断される場合は、所要の体制を確立しての警備を行っています。

令和6年8月10日の「ぎふ長良川花火大会」では、約12万人(主催者発表)が来場し、主催者との事前協議を重ねたうえで、警察官300人以上の体制による雑踏警備を実施しました。

令和6年10月9日、10日の2日間開催された「櫻山八幡宮例祭(秋の高山祭)」では、国内外から約18万人(主催者発表)が来場し、主催者と連携した雑踏警備を実施しました。

年間を通じ、祭礼等行事の内容に応じ来場者の心情を踏まえた丁寧な雑踏警備を実施しています。



雑踏警備

## (4) 水難事故の発生状況

令和6年の水難事故は68件発生し、78人が事故に遭っています。

水難事故の発生状況(過去5年)

| 区分<br>年別 | 発生<br>件数<br>(件) | 事故者数(人) |          |      |    |   |      |
|----------|-----------------|---------|----------|------|----|---|------|
|          |                 | 死者      | 行方<br>不明 | 救出救助 |    |   | 無事救助 |
|          |                 |         |          | 重傷   | 軽傷 |   |      |
| R6       | 68              | 78      | 37       | 0    | 2  | 1 | 38   |
| R5       | 57              | 66      | 28       | 0    | 5  | 5 | 28   |
| R4       | 50              | 66      | 20       | 0    | 1  | 3 | 42   |
| R3       | 24              | 34      | 16       | 0    | 0  | 1 | 17   |
| R2       | 41              | 43      | 21       | 0    | 3  | 5 | 14   |



水難事故防止広報

### 【令和6年の水難事故の特徴】

- ・全体の約85%(58件)が河川で発生
- ・全体の約37%(25件)が7～8月の2か月間に集中
- ・全体の約37%(29人)が65歳以上の方の事故



## IV 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化

### 1 交通安全意識の醸成

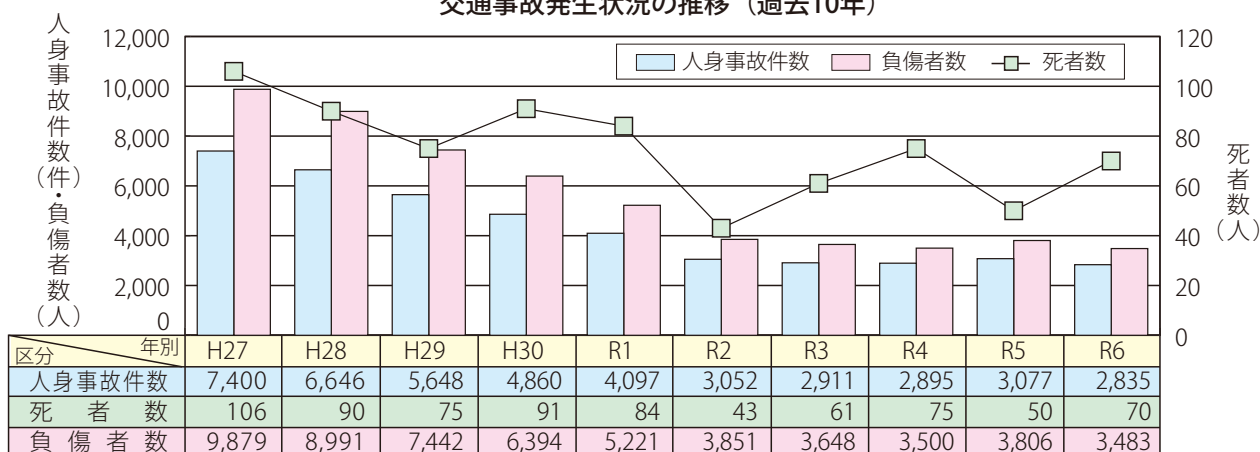
#### (1) 交通事故の発生状況

令和6年の人身事故件数及び負傷者数は前年より減少しました。死者数は70人で、現行の統計制度が始まった昭和23年以降で過去4番目に少ない死者数となりましたが、前年より20人増加しました。

交通事故発生状況

| 年別     | 区分 | 人身事故件数 | 死者数   | 負傷者数  |
|--------|----|--------|-------|-------|
| R6     |    | 2,835  | 70    | 3,483 |
| R5     |    | 3,077  | 50    | 3,806 |
| 増減数    |    | -242   | +20   | -323  |
| 増減率(%) |    | -7.9   | +40.0 | -8.5  |

交通事故発生状況の推移（過去10年）



交通死亡事故が多発した月・曜日・時間帯

- ・月別：12月（12人：17.1%）
- ・曜日別：水曜日（14人：20.0%）
- ・時間帯別：17時台（10人：14.3%）

人身交通事故が多発した月・曜日・時間帯

- ・月別：12月（266件：9.4%）
- ・曜日別：金曜日（467件：16.5%）
- ・時間帯別：17時台（280件：9.9%）

月別発生状況

| 区分     | 月別 | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|--------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人身事故件数 |    | 255 | 231 | 243 | 217 | 249 | 201 | 212 | 233 | 230 | 233 | 265 | 266 |
| 死者数    |    | 6   | 6   | 3   | 1   | 4   | 8   | 3   | 6   | 6   | 5   | 10  | 12  |
| 負傷者数   |    | 312 | 272 | 300 | 266 | 315 | 235 | 265 | 287 | 284 | 297 | 337 | 313 |

平成元年以降の死者数推移

| 区分  | 年別 | H1  | H2  | H3  | H4  | H5  | H6  | H7  | H8  | H9  | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 死者数 |    | 247 | 272 | 246 | 263 | 236 | 239 | 268 | 219 | 251 | 249 | 202 | 222 | 224 | 203 | 186 | 194 | 157 | 155 |
| 指数  |    | 100 | 110 | 100 | 106 | 96  | 97  | 109 | 89  | 102 | 101 | 82  | 90  | 91  | 82  | 75  | 79  | 64  | 63  |

| 区分  | 年別 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 死者数 |    | 164 | 141 | 125 | 133 | 102 | 121 | 125 | 93  | 106 | 90  | 75  | 91  | 84 | 43 | 61 | 75 | 50 | 70 |
| 指数  |    | 66  | 57  | 51  | 54  | 41  | 49  | 51  | 38  | 43  | 36  | 30  | 37  | 34 | 17 | 25 | 30 | 20 | 28 |

※ 指数は、H1の死者数を100として算出

## (2) 体系的な交通安全教育

安全教育資機材を活用し、学生から高齢者まで幅広い世代に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しています。多くの方々により現実的な体験をしていただくため、VRゴーグルを警察署に配置し、更なる交通安全意識の高揚を図っています。



VRゴーグルを使用した教室

## (3) 交通安全活動

県内6か所の運転者講習センターにおいて、運転免許更新者に対して、交通安全のお守り印を配付しました。お守り印は、安全運転を願い「安全運転」「一路平安」などの4文字熟語を職員が揮毫した免許証サイズのもので、免許証とともに携帯することで継続した交通安全意識の醸成を図りました。



お守り印

## (4) 自転車の安全利用

自転車乗車時にヘルメット着用率が低い高校生の着用率を向上させるべく、討論会を「ヘル着サミット」と銘打って開催しました。

同サミットでは、県内地域の高校生とヘルメット着用先進県である愛媛県内の高校生とをオンラインで結んで検討することで、今後におけるヘルメット着用の必要性等について検討するなどしました。



ヘル着サミット

コラム  
4

## 岐阜県警察最前線

～交通指導課 交通鑑識係  
警部補 園部 利浩～

交通鑑識係は、主に県内で発生する交通事故の解析や、交通事件を中心とした捜査に対する支援活動を行っています。

県内では様々な交通事故が日々発生していますが、その中には、交通事故の内容や原因の特定が難しい場合もあります。私たちはそのような交通事故の現場に赴き、道路上に残された微細な痕跡や車両の部品等を探し出して、専門知識を駆使しながら交通事故の真相究明を行っています。

近年は危険運転等の悪質な運転行為に起因する交通事故への社会的関心が高まっていますが、悪質・危険な行為を確実に事件化し、交通事故の真相究明に努めていきます。



## 2 交通指導取締りと交通事故捜査

### (1) 交通事故抑止に資する交通指導取締り

#### ①交通事故分析に基づく交通指導取締り

交通事故が発生した場所、時間帯、原因となった違反等の分析結果や住民の要望等を踏まえた交通指導取締りを推進しています。

また、通学路や生活道路における安全確保のため、可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締りや横断歩行者等妨害等違反取締りを推進しています。

#### ②飲酒運転の取締り

飲酒運転を根絶するため、飲酒先、経路の分析結果を踏まえた検問や取締りを実施しています。

また、県警察のホームページに「飲酒運転根絶情報コーナー」を開設し、県民等から広く飲酒運転に関する情報を求め、飲酒運転取締りに活用しています。

飲酒検問



飲酒運転根絶情報コーナーQRコード



令和6年違反別取締結果

| 違反種別     | 取締件数   |
|----------|--------|
| 無免許運転    | 206    |
| 飲酒運転     | 363    |
| 速度超過     | 12,684 |
| 過積載等     | 187    |
| 放置駐車等    | 1,369  |
| 追越し・区分   | 3,462  |
| 信号無視     | 4,639  |
| 歩行者妨害    | 4,020  |
| 一時不停止    | 16,682 |
| 整備不良     | 299    |
| 消音器不備    | 54     |
| 携帯電話使用等  | 2,015  |
| 踏切       | 2,014  |
| 通行禁止     | 8,472  |
| 車間距離不保持  | 75     |
| 不携帯      | 1,331  |
| 妨害運転     | —      |
| その他      | 1,398  |
| 小計       | 59,270 |
| 背景捜査     | 26     |
| 交通関係法令違反 | 90     |
| 合計       | 59,386 |
| 点数       |        |
| シートベルト   | 4,435  |
| ヘルメット    | 66     |
| チャイルドシート | 314    |
| 小計       | 4,815  |
| 総合計      | 64,201 |

### (2) 交通事故捜査

ひき逃げ事件は、悪質な犯罪です。県警察では、皆様の御協力をいただき、防犯カメラ、ドライブレコーダ等から逃走車両を特定するなど、早期検挙を図っています。令和6年のひき逃げ事件検挙率は65.8%でした。

また、飲酒運転、信号無視、妨害運転等に関わる重大・悪質な交通事故に対しては、罰則の重い危険運転致死傷罪の立件を視野に入れた捜査を推進しています。

令和6年は、酒酔い運転で交通事故を起こした事件、睡眠薬を服用して交通事故を起こした事件、殊更信号無視や高速度で交通事故を起こした事件を危険運転致死傷事件で検挙しました。

県警察では、今後も悪質・危険な交通事故事件に対して、適正捜査を推進するとともに、交通事故の被害に遭われた方に寄り添った支援に努めて参ります。

ひき逃げ事件検挙状況

| 区分     | 死亡  | 重傷    | 軽傷   | 合計   |
|--------|-----|-------|------|------|
| R6     |     |       |      |      |
| 発生(件)  | 1   | 8     | 67   | 76   |
| 検挙(件)  | 1   | 7     | 42   | 50   |
| 検挙率(%) | 100 | 87.5  | 62.7 | 65.8 |
| R5     |     |       |      |      |
| 発生(件)  | 0   | 9     | 61   | 70   |
| 検挙(件)  | 1   | 12    | 45   | 58   |
| 検挙率(%) | —   | 133.3 | 73.8 | 82.9 |

危険運転致死傷事件検挙状況

| 態様     | 致死 | 致傷 |
|--------|----|----|
| R6     |    |    |
| 酒又は薬物  | —  | 3  |
| 殊更信号無視 | —  | 6  |
| 高速度    | —  | 1  |
| 合計     | —  | 10 |
| R5     |    |    |
| 酒又は薬物  | —  | 4  |
| 殊更信号無視 | —  | —  |
| 高速度    | —  | 1  |
| 合計     | —  | 5  |

### (3) 交通捜査活動

警察本部では、交通事故に関する専門的な知識・技能を有する交通鑑識係を当直体制で配置しており、日夜県下で発生する交通事故事件のほか、危険運転やひき逃げ事件等の重大事件に対して昼夜を問わず対応しています。

交通鑑識係は、交通事故現場において捜査員と協力しながら、現場痕跡等に基づき事故原因を究明するとともに、各種機器や車両に搭載された記録装置を活用しながら科学的な交通事故事件捜査を進めています。



3Dレーザースキャナを活用した捜査状況

## 3 交通環境の整備

### (1) 安全・安心な交通環境の整備

#### ①交通管制センターの活動

交通管制センターでは、刻々と変化する交通データを収集・分析し、きめ細かく信号機を制御するとともに、渋滞などの情報を交通情報板やカーナビ（VICS対応）などで提供することによって、渋滞の緩和や交通事故の防止を図り、安全で快適な交通環境の実現を目指しています。



交通管制センター

#### ②交通実態に即した合理的な交通規制の実施

交通実態に即した合理的な交通規制を実施するため、市街地等の生活道路においては、道路管理者等と連携し、人優先の安全・安心な歩行空間を確保する「ゾーン30プラス」の整備等を行っています。



合理的な交通規制の一例（ゾーン30プラス）

#### ③交通安全施設の設置等の合理化

道路環境の変化等により効果が低下した信号機や標識などの交通安全施設の撤去や、それに代わる交通規制の実施等に努めています。

### (2) 災害に備えた道路交通環境の確保

災害発生時における避難路や緊急時の経路を確保するため、停電に対応した信号機電源付加装置など災害に備えた交通安全施設等の整備を推進しています。

また、震災発生時における信号柱の倒壊を軽減するため、コンクリート製の柱から鋼管製の柱への建て替えを実施しています。



信号機電源付加装置



## 5 交通機動隊の活動

### (1) 交通指導取締り

死亡事故を含めた重大事故を抑止するため、交通事故の発生時間、場所などのほか、発生状況や傾向を分析した結果に基づき、時間帯、場所、路線などについて選定した上で、白バイの機動力を活かした交通指導取締りを推進しました。また、自転車の安全利用を促進するため、自転車利用者に対する交通指導取締りも行いました。

### (2) 広報啓発活動

各種イベントへの参加を通じて、白バイの広報力を活かした交通安全をはじめとする警察活動全般の広報活動を行いました。

### (3) 災害発生時の対応

平素から災害発生に備えて、被災情報収集や緊急交通路確保等の訓練を実施しています。令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、広域緊急援助隊（交通部隊）として出動し、災害復旧等に関係する車両を優先する交通規制などの活動に従事しました。



全国交通安全運動出発式

## 6 高速道路交通警察隊の活動

高速道路では、事故や故障等で本線上に停止した車両等への衝突、シートベルト非着用による車外放出等の重大事故が発生しています。この様な交通事故を抑止するため、高速道路交通警察隊では交通指導取締り、警戒活動、広報活動等の各種活動を実施しています。

### (1) 交通指導取締り・警戒活動

速度超過、ながらスマホ等の重大事故に直結する交通違反、あおり運転や妨害運転等の交通指導取締りや、交通事故分析結果に基づいた警戒活動の強化及び速度抑制を目的とした警ら活動を実施しています。

### (2) 交通規制の実施

天候の悪化や路上落下物、交通渋滞といった交通障害発生時や交通事故発生時には最高速度規制を引き下げる等、道路環境に即した交通規制を実施しています。

### (3) 広報活動の実施

サービスエリア等で、利用者に対して十分な休息やシートベルトの全席着用、飲酒運転の根絶など、高速道路の安全利用についての広報活動を実施しています。



一日高速道路交通警察隊長  
委嘱による広報啓発活動



## V 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化

### 1 テロ対策

テロ対策は、警察、関係機関、民間事業者、地域住民のそれぞれが一体となって活動する必要があります。県警察では、官公庁、民間事業者加盟による「テロ対策ネットワーク岐阜」の活動等を通じ、テロに対する危機意識の共有、テロ発生時の協働対処体制の整備、訓練等を実施しています。また、テロリストによる悪用が予想されるホテル等の宿泊施設、化学物質取扱事業者等に対して、本人確認の徹底や不審者通報をお願いするなどテロ対策を強化しています。



祭事でのテロ警戒活動

### 2 経済安全保障に関する取組

県警察では、技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの実態を捜査等を通じて把握した上で、技術情報等を取り扱う企業や研究機関に対してその手口や有効な対策についての情報提供を行う「アウトリーチ活動」の強化を通じ、企業等による対策の実施を支援しています。

県警察では、令和4年2月17日に技術情報等の流出防止を目的とした産学官連携の枠組みである「岐阜PTLネットワーク」を設立するとともに、関係機関と緊密に連携を図りながら、企業等に対して具体的な手口等に関する情報を提供するなどの注意喚起を行っています。



技術流出防止講演

コラム  
5



### 岐阜県警察最前線

～警備部機動隊 警部補 30代男性～

私は、20代のころから機動隊で勤務しており、様々な災害現場で活動してきました。令和6年は、能登半島地震や豪雨災害など北陸地方で大きな災害が発生し、私も災害現場で救助活動に従事しました。災害現場は、家屋が倒壊していたり、土砂崩れが発生しており、凄惨な状況でした。当県でも、今後、南海トラフ地震の発生も考えられます。私たちは、大災害の発生に備え、平素から訓練に取り組んでいます。

### 3 自然災害等への対処

県警察では、令和6年能登半島地震の発生を受け、石川県に警察災害派遣隊を派遣し被災地において救出救助、捜索、交通対策、パトロール、避難所訪問をするなど、被災された方の安全安心を確保するための活動を実施しました。

また、日頃から大規模災害を想定した各種訓練を継続して実施することにより、災害対処能力向上に努めています。



救出救助訓練（海津市）

### 4 警察航空隊の活動

航空隊で運用するヘリコプターは、高性能カメラやホイスト装置（※）を搭載し、災害発生時にはその機動力を生かし、被災状況の確認、被災者の救助活動を行います。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、県内震度5弱を観測したことを受け、速やかに県内全域の被災状況の確認にあたりました。

また、日頃から機動隊、広域緊急援助隊や他の都道府県警察航空隊と災害、テロ対応の合同訓練を行うなど有事に備えています。

（※）ホイスト装置とは、要救助者や隊員を吊上げて機内に収容、または吊上げて地上に降ろす装置



上：カメラ装備のヘリコプター  
下：能登半島地震による土砂崩れ現場のカメラ映像（高山市）

### 5 機動隊専門部隊の活動

機動隊では、各種専門部隊として不審物件事案に対応する「爆発物対策部隊」、「NBCテロ対策部隊」、河川等における捜索活動に従事する「水難救助部隊」、大雨、地震等を起因とした災害に対応する「レスキュー部隊」等が常設され、通常の警察活動では対処困難な事案が発生した際、警察署等からの要請に基づき出動しています。

機動隊員は、出動要請に応えるべく、平素より心身の鍛錬、装備品取扱技術の習得、事案対応訓練を行い、有事に備えた活動を行っています。



NBCテロ対応訓練（大垣市）



## VI 警戒の空白を生じさせない警察運営の推進

### 1 公安委員会制度

#### (1) 公安委員会の役割と構成

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設置された警察を管理する行政委員会です。県議会の同意を得て知事が任命した3人の委員で構成されており、月におおむね3回の定例会や臨時会議を開催しています。

任期はそれぞれ3年で、右の方々が公安委員に任命されています。



林正子委員長



矢橋龍宜委員



佐々木裕茂委員

#### (2) 公安委員会の活動

定例会では、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、県内における事件、事故及び災害の発生状況等を踏まえた警察の取組について、定例会の場で警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより県警察を管理しています。

また、警察業務を深く理解するため、警察本部各部・室による勉強会の開催、各種警察行事への出席、視察など、多方面にわたって活動を行っています。



通信指令訓練の視察

### 2 警察署協議会

#### (1) 警察署協議会の役割

警察署協議会は、警察署長が住民の代表である協議会委員から意見や要望を伺い、それらを警察署の業務運営に活かしていくことを目的に、県内22警察署全てに設置されています。

令和6年度の委員は、公安委員会から委嘱された178人で、各協議会では、原則年4回の会議を開催しています。

また、年に一度、警察本部において警察署協議会代表者会議を開催し、意見交換や情報の共有を図るほか、委員からの意見・要望を警察業務に反映させています。



警察署協議会代表者会議

#### (2) 警察署協議会の活動

各警察署協議会では、各委員に対し、管内の事件・事故の実態や警察活動の状況を報告するとともに、警察施設や訓練状況を視察するなど、幅広い活動を行っています。

養老警察署協議会では、協議会委員から高齢者の各種被害防止に向けた広報活動の強化を求める提言を受け、円滑な情報提供の流れを構築するため、養老町役場のほか、医療機関や介護事業者等と「地域で守る高齢者総合対策」に関する協定を締結し、相互の情報提供のほか、チラシや広報マグネットを活用した広報活動を実施しています。



協定式

### 3 警察の組織

#### (1) 警察職員の数

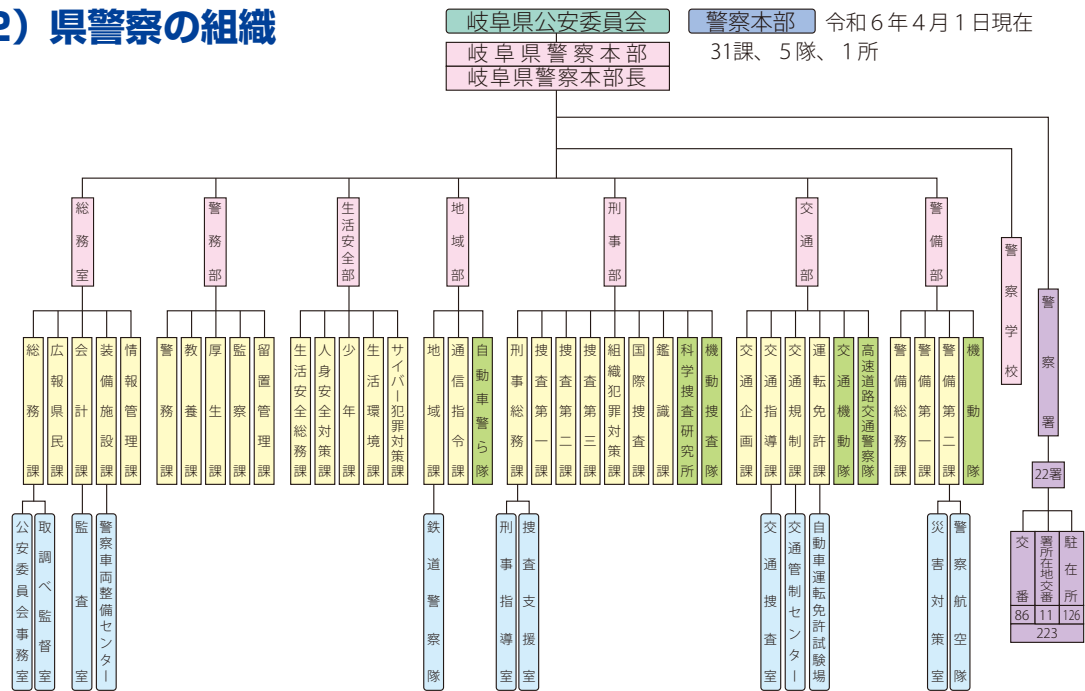
県警察では、警察本部と県下22の警察署を合わせて3,900人を超える警察職員が勤務しています。

岐阜県警察基本指針として「安全・安心な『清流の国ぎふ』づくり～県民に寄り添う強い警察～」を掲げ、職員一丸となって、日夜、治安の維持に努めています。

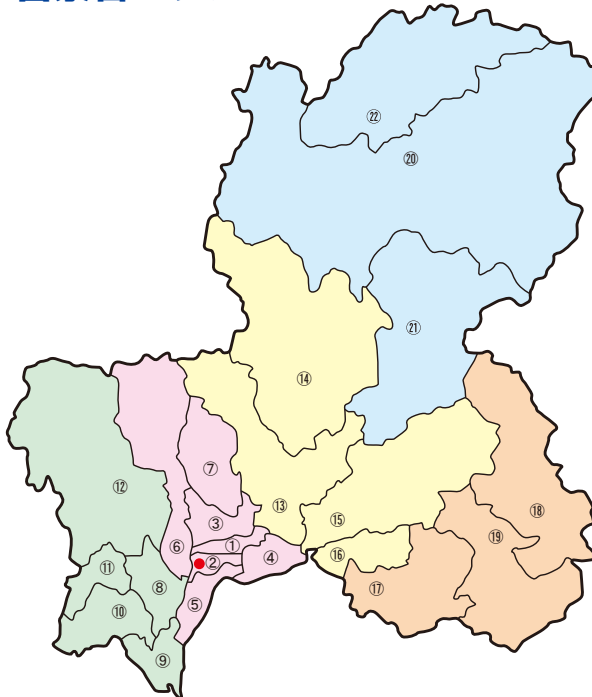
岐阜県警察職員の定員（令和6年4月1日現在）

| 区分 | 警察官（地方警務官を含む。） | 一般職員 | 合 計   |
|----|----------------|------|-------|
| 定員 | 3,543          | 433  | 3,976 |

#### (2) 県警察の組織



#### (3) 警察署マップ



|   |         |              |
|---|---------|--------------|
| ● | 岐阜県警察本部 | 058-271-2424 |
| ① | 岐阜中警察署  | 058-263-0110 |
| ② | 岐阜南警察署  | 058-276-0110 |
| ③ | 岐阜北警察署  | 058-233-0110 |
| ④ | 各務原警察署  | 058-383-0110 |
| ⑤ | 岐阜羽島警察署 | 058-387-0110 |
| ⑥ | 北方警察署   | 058-324-0110 |
| ⑦ | 山県警察署   | 0581-22-0110 |
| ⑧ | 大垣警察署   | 0584-78-0110 |
| ⑨ | 海津警察署   | 0584-53-0110 |
| ⑩ | 養老警察署   | 0584-34-0110 |
| ⑪ | 垂井警察署   | 0584-22-0110 |
| ⑫ | 損斐警察署   | 0585-23-0110 |
| ⑬ | 関警察署    | 0575-24-0110 |
| ⑭ | 郡上警察署   | 0575-67-0110 |
| ⑮ | 加茂警察署   | 0574-25-0110 |
| ⑯ | 可児警察署   | 0574-61-0110 |
| ⑰ | 多治見警察署  | 0572-22-0110 |
| ⑱ | 中津川警察署  | 0573-66-0110 |
| ⑲ | 恵那警察署   | 0573-26-0110 |
| ⑳ | 高山警察署   | 0577-32-0110 |
| ㉑ | 下呂警察署   | 0576-52-0110 |
| ㉒ | 飛騨警察署   | 0577-73-0110 |

## 4 採用

### (1) 採用試験実施状況

県警察では、優秀な人材確保に向け、毎年警察官採用試験を実施しています。  
令和6年度の実施状況は、下表のとおりです。

【令和6年度 警察官採用試験実施状況】

| 試験区分                             | 第1次試験受験者<br>(人) | 第1次試験合格者<br>(人) | 最終合格者<br>(人) | 競争倍率<br>(倍) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|--------------|-------------|
| 警察官 AⅡ（男性）（1回目）<br>※情報技術の併願者を含む。 | 144             | 130             | 67           | 2.1         |
| 警察官 AⅡ（女性）（1回目）                  | 47              | 43              | 25           | 1.9         |
| 警察官 AⅡ（情報技術）<br>※併願者を含む。         | 4               | 4               | 2            | 2.0         |
| 警察官 AⅡ（男性）（2回目）                  | 33              | 29              | 8            | 4.1         |
| 警察官 AⅡ（女性）（2回目）                  | 13              | 12              | 4            | 3.3         |
| 警察官 B（男性）<br>※情報技術の併願者を含む。       | 124             | 114             | 57           | 2.2         |
| 警察官 B（女性）                        | 40              | 37              | 15           | 2.7         |
| 警察官 B（情報技術）<br>※併願者を含む。          | 2               | 2               | 0            | —           |

※ 警察官 AⅡ：大学卒業者（見込みを含む。）対象の試験実施翌年度4月1日採用区分

※ 警察官 B：AⅡ区分以外の者対象の試験実施翌年度4月1日採用区分

※ 警察官 AⅡは令和4年度から、警察官 Bは令和6年度からサイバー犯罪等に対処する人材を採用するため、新たな試験区分「情報技術」を設けました。

### (2) 採用情報

採用試験の申込みは電子申請での受付となります。

また、各種SNSでは採用に関する情報等を発信しています。



公式HP



X



Instagram



YouTube

コラム  
6

## 岐阜県警察最前線

～警務課 人事第一係  
巡査部長 木村 優衣～

私は現在、警察官・警察事務職員の採用業務を担当しています。

警察官は、犯罪捜査等を通じて県民の方々の安全で安心な暮らしを守ることができるやりがいのある仕事です。しかし、その反面、「警察官は、男性しか活躍できない」、「残業が多く休みがない」というイメージを持たれがちです。

そのため県警察では、女性活躍や休暇取得の推進等の様々な取組を行っています。

私自身、女性警察官だからこそできる仕事や女性警察官が活躍できる場面が多くあると実感していますし、月に1回以上の年次休暇の取得や定時退庁に努め、余暇に趣味であるバスケットボールをするなどワークライフバランスを実践しています。

今後、働く先の選択肢に「岐阜県警察」が入るよう、県警察の魅力や仕事のやりがいを発信していきたいと思います。



## 5 教育訓練

### (1) 学校教養

警察学校では、新たに採用された警察官に、憲法や刑法などの法律、捜査活動などの実務、柔道・剣道や犯人逮捕に必要な逮捕術、拳銃操法などの警察官として必要な知識・技能を修得させ、規律や豊かな人間性を醸成させるための基礎教育を全寮制で実施しています。

また、昇任時の教育訓練のほか、特定の業務や分野に関する高度な専門知識及び技能を修得させるための教育訓練を実施しています。



点検教練

### (2) 職場教養

警察署などの職場では、個々の職員の能力や職務に応じた個人指導、研修会の開催等により、現場執行力の向上を図るほか、経験豊富な警察官や退職警察官による講義等を通じ、専門的な知識及び技能の伝承に努めています。

また、凶悪犯罪に的確に対処できる精強な執行力を確保するため、逮捕術や拳銃等の術科訓練や実際に現場で発生する可能性の高い事案を想定した実践的な訓練の充実強化を図っています。



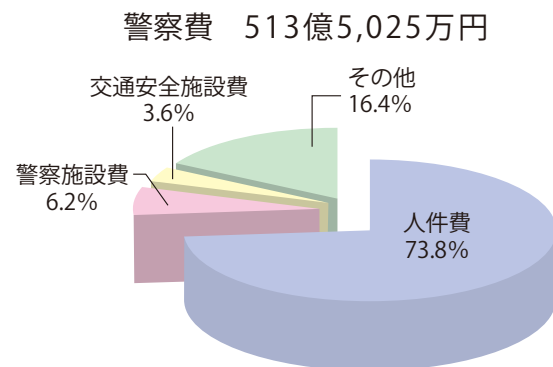
現場を想定した訓練

## 6 予算・施設

### (1) 予算

令和6年度の当初予算は、513億5,025万円で、前年度より29億8,517万4千円の増額でした。

警察予算の約7割以上が、警察職員の給料や手当などの人件費にあてられ、これ以外の部分は警察施設費や交通安全施設費、その他（警察活動費など）にあてられています。



### (2) 施設

警察署、交番及び駐在所は、地域住民に寄り添う活動を行う拠点であり、災害発生時の防災拠点ともなる重要な警察施設です。

地域住民の「安全・安心」を守る活動を行うため、施設の機能強化を図るなど、計画的な改築整備に努めています。

【令和6年に整備した警察施設】

- ・岐阜北警察署 岩野田交番
- ・各務原警察署 蘇原交番
- ・各務原警察署 鵜沼西交番
- ・恵那警察署 中野方警察官駐在所
- ・中津川警察署 蛭川警察官駐在所



岐阜北警察署岩野田交番

## 7 落とし物

令和6年に各警察署に届けられた拾得物（拾い物）は、約28万1千件でした（表1）。  
 物品では運転免許証やキャッシュカードなどの証明書・カード類が最も多いです（表2）。  
 一方、拾得物が遺失者（落とし主）に返還された割合は、現金が約62%、物品は約42%でした（グラフ）。  
 拾われた場所は、商業施設が約69%、鉄道・バスが約20%となっています。



【岐阜県落とし物・忘れ物情報】

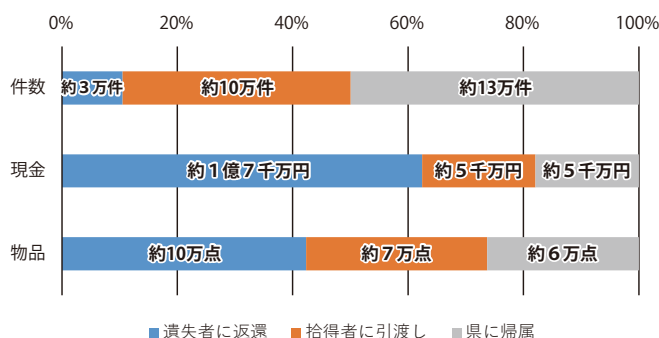
表1 拾得物（拾い物）

|         | 令和6年    | 令和5年    |
|---------|---------|---------|
| 拾得件数（件） | 約28万1千件 | 約27万4千件 |
| 現金（円）   | 約2億7千万円 | 約2億7千万円 |
| 物品点数（点） | 約25万8千点 | 約25万7千点 |

表2 拾得物の上位3品目

| 品目       | 点数     |
|----------|--------|
| 証明書・カード類 | 約4万6千点 |
| 生活用品     | 約2万8千点 |
| 有価証券類    | 約1万9千点 |

拾得物の処理状況

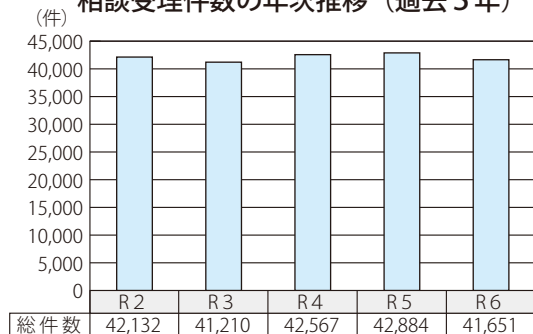


## 8 警察安全相談

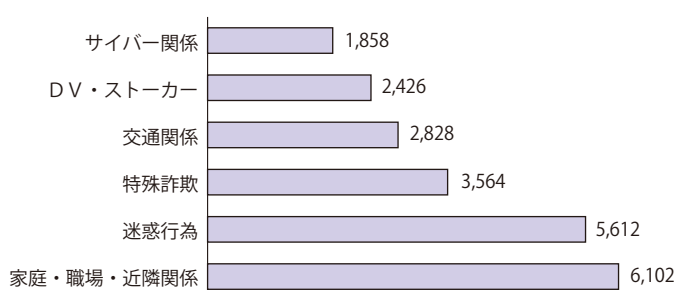
犯罪の未然防止や生活上の安全に関する相談、警察への要望・意見等を受け付ける窓口を、警察本部、各警察署に設置しています。

相談は、専用ダイヤル「#9110」で受付けています

相談受理件数の年次推移（過去5年）



取扱いの多い主な相談内容



コラム  
7

### 岐阜県警察最前線

～総務課公安委員会係  
 巡査長 木村瑞穂～

私は現在、公安委員会係員として、警察署協議会の事務を担当しており、主に協議会委員の委嘱に関する事務や協議会の開催状況を取りまとめる仕事をしています。

警察署協議会と言われても、聞きなれない名でどんなことをするところなのかイメージしにくいかもしれませんが、県下の全警察署に設置され、地元の代表として選ばれた協議会委員から警察署への意見、要望をお聴きし、より良い警察署運営に反映することを目的として開催されるものです。

警察官として経験の浅い私としては、業務を通して、日々とても勉強になっており、やりがいを感じながら仕事をしています。今後も、地元住民の方々に寄り添うことを意識した優しい仕事を進めていきたいと思っています。



## 9 犯罪被害者支援活動

捜査活動などを通じ、犯罪被害者等（被害者及び遺族、家族）に最も身近な存在となる警察は、犯罪被害者等に寄り添った支援活動を実施しています。犯罪被害者等のニーズは、病院や公判への付添い支援をはじめ、生活上の支援など多岐にわたり、犯罪被害者等が孤立せず再び平穏な生活を取り戻すためには、社会全体で支える気運の醸成やさまざまな支援活動を行っていくことが重要です。

県警察では、犯罪被害で苦しむ人が一人でも少なくなるよう、犯罪被害者遺族が県内の中学生や高校生に直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」の開催をはじめ、「公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター」と連携した支援活動、犯罪被害者等の実態の周知や社会全体で支援する気運の醸成を目的としたパネル展などの広報啓発活動を積極的に実施しています。



命の大切さを学ぶ教室



街頭広報活動

## 10 広報

### (1) こどもけいさつ絵画コンクールの開催

毎年、岐阜県下の小学4年生を対象に、警察の仕事に身近に感じてもらうことを目的に、「こどもけいさつ絵画コンクール」を開催しています。

令和6年は、県内108校の小学校から3,742作品の応募があり、応募作品の中から、県知事賞、警察本部長賞等の特選6作品、優秀10作品、佳作80作品、入選300作品を決定しました。

また、7月20日（土）には、警察本部庁舎に特選及び優秀受賞者を招いて表彰式を開催し、受賞者に賞状、メダルを贈呈しました。



こどもけいさつ絵画コンクール表彰式

### (2) ホームページ等の活用

県警察のホームページでは、県警察の仕組み、本部各課・各警察署の紹介や、県内の事件・事故の発生状況など、県民の皆様の安全な暮らしに役立つさまざまな情報を、常に更新し提供しています。

また、各種手続の窓口案内なども分かりやすく表示し、英語などの他言語の選択も可能となっています。

その他、SNS（YouTube、X等）を活用した情報発信も行っており、各種警察活動の動画や交通安全、防犯情報を配信しています。



ホームページトップ画面

### (3) 警察音楽隊

警察音楽隊は、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、警察が主催する交通安全・地域安全運動などの行事や公共団体主催のイベントにおいて、クラシックをはじめアニメソングや演歌など幅広いジャンルの曲を演奏し、音楽を通じた広報活動を行っています。

音楽隊は幅広い年齢層の警察官と警察職員で構成されており、普段隊員は警察本部での勤務を通じて、県民の皆様の安全・安心を守っています。

令和6年11月30日に第27回となる定期演奏会を開催したほか、「清流の国ぎふ」文化祭2024閉会式の参加や商業施設イベントでのコンサート、小中学校の授業、高齢者の地域安全・交通安全行事で演奏しました。



定期演奏会

# 警察の主な相談窓口

| ◎ 犯罪被害の未然防止や生活の安全に関する相談                                                                |                                                                                          |                                                                              |                                         |     |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----|
| 相談窓口名                                                                                  | 相談場所                                                                                     | 電話番号                                                                         | 相談時間                                    | 備 考 |
| 警察安全相談室                                                                                | 警察本部内                                                                                    | #9110<br>058-272-9110                                                        | 24時間                                    |     |
| 警察安全相談所                                                                                | 各警察署内                                                                                    | 各警察署代表電話<br>(P38を参照)                                                         | 24時間                                    |     |
| ◎ 性犯罪の被害に関する相談                                                                         |                                                                                          |                                                                              |                                         |     |
| 相談窓口名                                                                                  | 相談場所                                                                                     | 電話番号                                                                         | 相談時間                                    | 備 考 |
| 性犯罪被害者相談電話                                                                             | 警察本部内                                                                                    | ハートさん<br>#8103<br>0120-72-8103<br>058-273-6503                               | 24時間                                    |     |
| ◎ 犯罪の被害に関する相談                                                                          |                                                                                          |                                                                              |                                         |     |
| 相談窓口名                                                                                  | 相談場所                                                                                     | 電話番号                                                                         | 相談時間                                    | 備 考 |
| 犯罪被害者相談室                                                                               | 警察本部内                                                                                    | はなそう、なやみ<br>0120-870-783<br>058-277-3783                                     | AM8:30～PM5:15<br>土曜・日曜日、祝日<br>および年末年始除く |     |
| ◎ ストーカー被害に関する相談                                                                        |                                                                                          |                                                                              |                                         |     |
| 相談窓口名                                                                                  | 相談場所                                                                                     | 電話番号                                                                         | 相談時間                                    | 備 考 |
| ストーカー相談110番                                                                            | 警察本部内                                                                                    | なくして、ストーカー<br>0120-794-310                                                   | AM9:00～PM4:00<br>土曜・日曜日、祝日<br>および年末年始除く |     |
| ◎ いじめ・少年非行などに関する相談                                                                     |                                                                                          |                                                                              |                                         |     |
| 相談窓口名                                                                                  | 相談場所                                                                                     | 電話番号                                                                         | 相談時間                                    | 備 考 |
| 本部少年サポートセンター<br>(ヤングテレホンコーナー)                                                          | 警察本部数田分庁舎<br>(OKBふれあい会館東)                                                                | なやみはゼロゼロ<br>0120-783-800                                                     | AM8:30～PM5:15<br>土曜・日曜日、祝日<br>および年末年始除く | 面接可 |
| 岐阜地区少年サポートセンター<br>西濃地区少年サポートセンター<br>中濃地区少年サポートセンター<br>東濃地区少年サポートセンター<br>飛騨地区少年サポートセンター | 岐阜中警察署 生活安全課内<br>大 垣 警 察 署 生活安全課内<br>関 警 察 署 生活安全課内<br>多治見警察署 生活安全課内<br>高 山 警 察 署 生活安全課内 | 058-263-7838<br>0584-78-7838<br>0575-23-7838<br>0572-22-7822<br>0577-32-7866 |                                         |     |
| ◎ 銃器に関する相談                                                                             |                                                                                          |                                                                              |                                         |     |
| 相談窓口名                                                                                  | 相談場所                                                                                     | 電話番号                                                                         | 相談時間                                    | 備 考 |
| 拳銃110番                                                                                 | 警察本部内                                                                                    | じゅう、みななし<br>0120-10-3774<br>058-273-7410                                     | 24時間                                    |     |
| ◎ 安全運転に関する相談                                                                           |                                                                                          |                                                                              |                                         |     |
| 相談窓口名                                                                                  | 相談場所                                                                                     | 電話番号                                                                         | 相談時間                                    | 備 考 |
| 安全運転相談                                                                                 | 運転免許課<br>(ぎふ清流文化プラザ6階)                                                                   | シャープ ハレバレ<br>#8080<br>058-295-5201                                           | AM8:30～PM5:15<br>土曜・日曜日、祝日<br>および年末年始除く |     |

# 各種問い合わせ、申し込み

| 名 称                        | 内 容                                         | 問合せ先                    |
|----------------------------|---------------------------------------------|-------------------------|
| 警察本部庁舎見学                   | 通信指令課、交通管制センターなどの見学                         | 警察本部広報県民課               |
| 警察音楽隊                      | 演奏を通じての交通安全、防犯広報など                          | 各警察署の関係課<br>又は警察本部広報県民課 |
| 幼児等連れ去り事案<br>未然防止教育班(たんぼぼ) | 小学生、園児に対する連れ去り防止教育                          | 各警察署の生活安全課              |
| 交通安全教育班<br>(ブルーシグナル)       | 運転適性検査やシミュレータ(自動車・自転車・歩行者)を使用した<br>安全運転教育など | 各警察署の交通課<br>又は警察本部交通企画課 |